

令和4年度

智頭町公営企業会計決算審査意見書

智頭町水道事業会計

智頭町病院事業会計

智頭町監査委員



## 目 次

第1	審 査 の 種 類	1項
第2	審 査 の 対 象	1項
第3	審査の期間及び実施場所	1項
第4	審 査 の 方 法	1項
第5	審 査 の 結 果	1項
第6	水道事業会計決算の概要	2項から21項
	1 業務実績	
	2 予算の執行状況	
	3 経営成績	
	4 財政状態	
	5 収納実績	
	6 経営分析及び財務分析	
	7 審査の意見	
第7	病院事業会計決算の概要	22項から50項
	1 業務実績	
	2 予算の執行状況	
	3 経営成績	
	4 財政状態	
	5 収納実績	
	6 経営分析及び財務分析	
	7 審査の意見	
	水道事業会計決算審査資料（資料1～資料3）	51項から55項
	病院事業会計決算審査資料（資料1～資料3）	56項から61項

## 【表記に関する注意事項】

### 1 消費税及び地方消費税の表記について

文中及び表中の金額は、予算と対比する決算額の数値については、消費税及び地方消費税を含み、財務諸表に関する数値については消費税及び地方消費税を除いてある。

### 2 単位未満の端数処理等について

(1) 文中及び各表中に用いた数字は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入して表示した。したがって、合計と内訳の計、増減額等が一致しない場合がある。

(2) 比率(%)は、原則として表中の数値により算出し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

### 3 表中の符合等の用法について

#### (1) 金額に関する事項

「△」は、負数を示し、増減を示すときは減を表す。

「○」は、零又は該当数値はあるが、表示単位未満のもの

「－」は、該当数値のないもの又は算出不能なもの

#### (2) 比率に関する事項

「△」は、負数を示し、増減を示すときは減を表す。

「○」は、算出結果が零(分子が0)となるもの

「－」は、該当項目のないもの、又は算出不能(分母が0)なもの

「…」は、前年度・当年度の数値の一方がマイナスの場合における対前年度増減率又は比率が1,000%以上又は△1,000%以下の数値となるもの

「皆増」は、前年度に該当数値がなく、当該年度に発生した場合

「皆減」は、前年度に該当数値はあったが、当該年度に発生しなかった場合

#### (3) その他

増減率とは、当年度と前年度の差額を、前年度の数値の絶対値で除したものを百分率で表示したものの。文中に用いた「ポイント」とは、比率間又は指数間の単純差引数値である。

### 4 類似団体及び全国平均の数値について

総務省自治財政局が発出する「令和3年度地方公営企業年鑑」及び「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

## 【関係条文】

### ・地方公営企業法第3条(経営の基本原則)

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように常に運営されなければならない。

### ・地方公営企業法第30条第3項

監査委員は、前項の審査をするに当たっては、地方公営企業の運営が第3条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に、意を用いなければならない。

### ・地方公営企業法第30条(決算)第1項

管理者は、毎事業年度終了後2か月以内に当該地方公営企業の決算を調整し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類と併せて、当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

### ・地方公営企業法第30条第2項

地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

#### ・地方公営企業法第30条第4項

地方公共団体の長は、第2項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了三月を経過した後において最初に召集される定例会である議会の認定(地方自治法第102条の2第1項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後三月を経過した後の最初の定例日(同条第6項に規定する定例日を言う。))に開かれる会議において議会認定)に付さなければならない。

- ① 管理者が決算を調整し、5月31日までに長に提出(法第30条第1項)
- ② 長は、監査委員の審査に付す(法第30条第2項)
- ③ 長は、審査の結果と併せて7月1日以降最初の定例議会へ提出(法第30条第4項)
- ④ 長は、議会の認定に付した決算の要領を住民に公表(地自法第233条第6項)

#### ・地方公営企業法第30条第9項(決算書類)

第1項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従って作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は、総務省令で定める。

#### ・地方公営企業法施行令第23条(決算に併せて提出すべき書類)

法第30条第1項の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第6項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するにあたって併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。

#### 決算書類(法第30条第9項)

- 決算報告書(則別表第9号様式)
- 財務諸表
  - ・損益計算書(則別表第10号様式)
  - ・剰余金計算書又は欠損金計算書(則別表第11号様式)
  - ・剰余金処分計算書又は欠損金処分計算書(則別表第12号様式)
  - ・貸借対照表(則別表第13号様式)

#### 決算付属書類(法第30条第1項)

- 証書類
- 事業報告書(則別表第14号様式)
- その他の書類(令第23条)
  - ・キャッシュ・フロー計算書(則別表第15号様式)
  - ・収益費用明細書(則別表第16号様式)
  - ・固定資産明細書(則別表第17号様式)
  - ・企業債明細書(則別表第18号様式)

※ 法…地方公営企業法 令…地方公営企業法施行令 則別表…地方公営企業法施行規則別表

#### 【地方公営企業法施行規則の一部改正による経営指標の開示】

令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則が改正され、別記第14号「事業報告書様式」の「1.概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加されました。経営指標に関する事項の記載は、令和3年度決算から適用される。

別記第14号様式(第48条関係)

##### 1 概況

(1) 総括事項(2) 経営指標に関する事項(3) 議会議決事項(4) 行政官庁認可事項(5) 職員に関する事項(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

# 令和4年度智頭町公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項

## 第2 審査の対象

### 1 決算書類

令和4年度智頭町公営企業決算(水道事業会計・病院事業会計)

### 2 決算付属書類

- (1) 令和4年度証書類
- (2) 令和4年度事業報告書
- (3) 政令で定めるその他の書類
  - ア キャッシュ・フロー計算書
  - イ 収益費用明細書
  - ウ 固定資産明細書
  - エ 企業債明細書

## 第3 審査の期間及び実施場所

期 間 令和5年6月26日から令和5年7月27日まで

実施場所 議会事務局 委員会室

智頭町保健医療福祉総合センター ボランティア室(智頭病院)

## 第4 審査の方法

公営企業決算の審査に当たっては、審査に付された各事業会計の決算書類並びに事業報告書及び政令で定めるその他の書類(以下「決算諸表」という。)が、地方公営企業法及びその他関係法令の諸規定に準拠して作成されているか、また、決算諸表の計数は正確であるか、予算執行状況、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているかどうかを審査し、併せて、地方公営企業法第30条第3項の規定に基づき、本町公営企業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されたかどうかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、既に実施した監査、検査の結果を参考にして審査を実施した。

また、事業の経営内容の動向推移及び財政状況の健全性を把握するために、実数、比率及び経営指標を用い、経年比較、類似団体平均値との比較などを行い分析した。

## 第5 審査の結果

上記の第1から第4に掲げる事項のとおり審査した限りにおいて、重要な点において、審査に付された2事業会計の決算諸表は、いずれも地方公営企業法及び関係法令の諸規定に準拠して作成され、かつ、計数も正確で、会計諸帳簿や証拠書類と合致しており、当年度の予算執行状況、経営成績、当年度末現在の財政状態及びキャッシュ・フローの状況が適切に表示され、概ね適正であると認められた。

なお、決算付属書類の事業報告書の表示において、今後検討を要する課題と思われる事項があるので、以下に述べる。

経営指標分析については、公営企業の「見える化」の取組みの一環として、平成27年度から、「経営比較分析表」の公表が行われている。さらに、地方公営企業法施行規則の一部改正により、持続可能な経営を行うために、経営の実態や将来見通しについて、住民や議会の理解を深められるよう、令和3年度決算から、決算付属書類である事業報告書の「1.概況」に経営の実態を示す「経営指標に関する事項」の項目を追加することとなっている。一部改正法に従って、経営指標に関する事項を開示されたい。

各事業会計の業務状況、予算の執行状況、経営成績、財政状態等及びそれに対する意見は、以下に述べるのとおりである。

## 第6 水道事業会計決算の概要

決算の概要については、次のとおりである。

### 1 業務実績

本年度における水道事業の業務実績の概要は、次表のとおりである。

項目	年度	単位	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
					増減	増減率
行政区域内人口		人	6,482	6,353	△129	△2.0
区域内給水人口		人	2,261	2,252	△9	△0.4
給水普及率		%	34.9	35.4	0.6	-
区域内給水戸数		戸	989	979	△10	△1.0
年間総配水量		m <sup>3</sup>	414,598	418,816	4,218	1.0
一日平均配水量		m <sup>3</sup>	1,136	1,147	12	1.0
年間総有収水量		m <sup>3</sup>	254,794	249,423	△5,371	△2.1
一日平均有収量		m <sup>3</sup>	698	683	△15	△2.1
有収率		%	61.5	59.6	△1.9	-

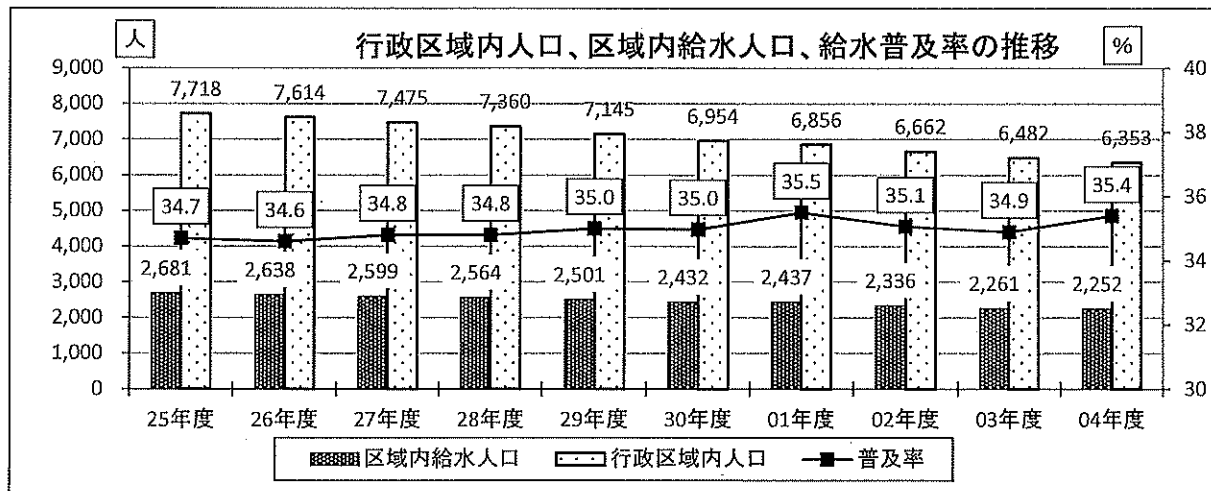
#### (1) 給水状況

本年度末における普及状況は、行政区域内人口の6,353人に対し、区域内給水人口は2,252人で、給水普及率は35.4%となっている。前年度と比較すると、行政区域内は129人(2.0%)、区域内給水人口は9人(0.4%)それぞれ減少している。また、区域内給水戸数は10戸減少している。

行政区域内・区域内給水人口、給水普及率の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(行政区域内・区域内人口)

(給水普及率)



※ 区域内給水戸数、区域内給水人口及び行政区域内人口は各年度末現在の数値である。

※ 給水普及率＝区域内給水人口(上水道)÷行政区域内人口×100

※ 業務予定量(予算第2条) 給水戸数995戸に対し実績は979戸で16戸下回っている。

#### (2) 配水状況

本年度の年間総配水量の418,816m<sup>3</sup>に対し、料金の対象となる年間総有収水量(年間給水量)は249,423m<sup>3</sup>で、有収率は59.6%となっている。前年度と比較すると、年間総配水量は4,218m<sup>3</sup>(1.0%)増加しているが、年間総有収水量は5,371m<sup>3</sup>(2.1%)減少している。有収率は1.9ポイント低下(悪化)している。有収率を令和3年度類似団対平均71.5%(全国平均92.4%)と比較すると、11.9ポイント下回っている。また、一日平均配水量は1,147m<sup>3</sup>で、前年度に比べ12m<sup>3</sup>増加しているが、一日平均有収水量は15m<sup>3</sup>減少している。

なお、年間総配水量と年間総有収水量の差169,393m<sup>3</sup>は、有効無収水量(※)2,494m<sup>3</sup>と無効水量(※)166,899m<sup>3</sup>で、前年度に比べ9,589m<sup>3</sup>(6.0%)増加している。

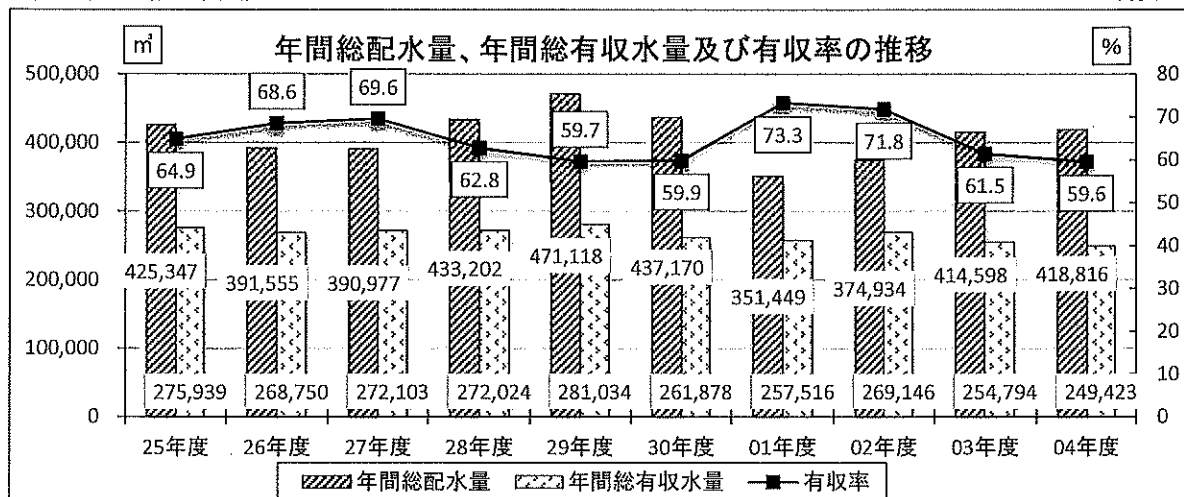
※ 「類似団体」とは、総務省・自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標(給水人口5千人未満)」及び「令和3年度地方公営企業年鑑(給水人口1万5千人未満)」のことをいう。

※ 「類似団体の平均」とは、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。「全国の平均」とは、「令和3年度地方公営企業年鑑」に掲載されている数値である。

※ 業務の予定量(予算第2条) 年間総給水量(年間総有収水量)266,981m<sup>3</sup>に対し、実績は249,423m<sup>3</sup>である。

年間総配水量、年間総有収水量及び有収率の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(総配水量・有収水量) (有収率)



令和4年度の「配水量」の内訳は、次表のとおりである。

(単位：m<sup>3</sup>)

配水量 418,816	有効水量 251,917	有収水量 249,423	料金水量 249,423
		無収水量 2,494	メーター不感水量
	無効水量 166,899		管洗浄用水量
			消防用水量
			調定減額水量
			漏水量
			不明漏水量等

最近5年間の年間配水量に対する有効有収水量、有効無収水量、無効水量は、次のとおりである。

(単位：m<sup>3</sup>、%)

区分	年間配水量	有効水量		無効水量	有収率
		有収水量	無収水量		
令和04年度	418,816	249,423	2,494	166,899	59.6
令和03年度	414,598	254,794	2,548	157,256	61.5
令和02年度	374,934	269,146	2,691	103,097	71.8
令和01年度	351,449	257,516	2,575	91,358	73.3
平成30年度	437,170	261,878	2,619	172,673	59.9

※ 「年間総配水量」1年に配水池等から送り出したすべての水量をいう。年間総配水量は「有効水量」と「無効水量」に分類される。

※ 「年間総有収水量」年間総配水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量、並びに第三者が水道施設を破損したことによって損害賠償請求を行うこととなった水量のことをいう。



- ※ 「年間総給水量」年間総有収水量(年間有効有収水量)
- ※ 「有効無収水量」有効水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量(メーター不感・官洗浄用・消防用水量)。
- ※ 「有効水量」使用上有効と見られる水量のことで、有収水量と無収水量である。無収水量は需要者に行き渡ったがメーターの制度上、計上されなかったとみなされる水量(メーター不感水量)や、水道事業者における維持管理の都合上消費された水量(事業用水)などに分類される。
- ※ 「無効水量」有効に使用されなかったと見られる水量のことをいい、赤水などが原因で料金の調定に際して減額の対象となった水量(調定減額水量)や管路における漏水により、遺失した水量などに分類される。
- ※ 無効水量の内訳
  - ・調定減額水量とは、水道事業者が減額するのが妥当であると認めた水量(減免の対象になった漏水量や量水器の誤針による修正)をいう。
  - ・漏水量とは、給配水管や止水栓等の漏水箇所の修繕の結果、水道事業者が把握できた漏水した水量をいう。
  - ・不明漏水量等とは、無効水量から、調定減額水量など水道事業者が実態を把握できている水量を除いた水量のことをいう。つまり、水道事業者がどのような理由で漏水したのかを原因が把握できない水量をいう。
- ※ 「有収率」年間総配水量に対する年間総有収水量の割合。水道事業の経営の効率性を表す指標であり、数値が大きいほど効率的である。

【算式】

有収率 (%)	=	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$	×	100
---------	---	--	---	-----

※ 有収率向上対策(参考:和歌山市)

「基礎的対策」配水量の分析、漏水や既存管路の係る情報等の収集・分析など、漏水防止の基礎となる対策のことをいう。

「対症療法的対策」地上に現れた漏水を調査や通報などに基づき修理するとともに、計画的に給水区域内の地下に潜在する漏水を調査・発見し、修理する対策のことをいう。

「予防的対策」強度が低い材質を使用している配水管や給水管を更新して管路の質的向上を図り、あらかじめ漏水の原因を取り除く対策のことをいう。

(3)建設改良事業

本年度における主な建設改良費(資本的支出)の執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円、%)【消費税込】

区 分	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額	執行率
配水管整備事業費	3,300,000	3,300,000	0	100.0
配水施設整備事業	0	0	0	0.0
合 計	3,300,000	3,300,000	0	100.0

事業内容: 支障水道管移設工事設計業務(着工・令和4年12月、竣工・令和5年3月)

(4)管路の更新

管路の更新の推移は、次表のとおりである。

(単位:m、%)

区 分	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度比較
導・送・配水管延長	27,113	28,226	28,226	28,226	28,226	0
法定耐用年数を経過した管路	4,096	5,046	5,129	5,425	4,498	△ 927
更新した管路	0	23	0	0	0	0
管路経年化率	15.1	17.9	18.2	19.2	15.9	△ 3.3
管路更新率	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 管路経年化率

【算式】法定耐用年数(40年)を経過した導・送・配水管延長÷導・送・配水管延長

法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合いを示す。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有している。

また、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画の見直しを行う必要がある。管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加する等が考えられるため、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

※ 管路更新率

【算式】当年度に更新した導・送・配水管延長÷導・送・配水管延長(管路延長)

更新済み管路延長の割合を示す。当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることを意味する。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

令和4年度末における導・送・配水管延長は28,226m(導・送水管延長3,586.5m、配水管延長24,639.5m)となっている。そのうち、法定耐用年数を経過した管路は4,498mで、管路経年化率は15.9%となり、前年度に比べ3.3ポイント低下している。R2年度より更新した管路は無く、管路更新率は0%となっている。

2 予算の執行状況(消費税込総額ベース)

(1) 収益的収入及び支出(予算第3条) <損益計算書の収益及び費用に反映>

本年度における収益的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度			
	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A) 不用額 (A-B)	収入率B/A 執行率B/A
収益的収入	84,315,000	81,916,169	△ 2,398,831	97.2
内 営 業 収 益	67,519,000	65,224,282	△ 2,294,718	96.6
内 営 業 外 収 益	16,796,000	16,691,887	△ 104,113	99.4
収益的支出	82,285,000	74,763,744	7,521,256	90.9
内 営 業 費 用	78,308,000	73,830,003	4,477,997	94.3
内 営 業 外 費 用	1,007,000	933,741	73,259	92.7
予 備 費	2,970,000	0	2,970,000	-
決 算 収 支 差 額		7,152,425	-	-

※ 収益的収入の決算額中、仮受消費税等は590万9千円で、収益的支出の決算額中、仮払消費税等は301万5千円である。

※ 収益的収入及び支出とは、事業の経営活動に伴い発生する全ての収支をいう。

収益的収支の予算執行状況は、収益的収入が予算現額8,431万5千円に対し、決算額8,191万6千円(対予算収入率97.2%)で、239万9千円の収入不足となっている。

収入の内訳について予算現額と比べると、営業収益は6,522万4千円で229万5千円、営業外収益は1,669万2千円で10万4千円それぞれ収入不足である。

収益的支出は、予算現額8,228万5千円に対し、決算額7,476万4千円(対予算執行率90.9%)で、752万1千円の不用額が生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、営業費用は7,383万円で、不用額が447万8千円、営業外費用は93万4千円で、不用額が7万3千円、予備費は執行しておらず、不用額が297万円生じている。

この結果、決算収支差額は715万2千円の収入超過であり、前年度の収入超過額1,414万8千円に比べ696万6千円(49.4%)減少している。

収益的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額に対する 決算額の比率
令和4年度	84,315,000	81,916,169	△ 2,398,831	97.2
令和3年度	84,308,000	83,050,637	△ 1,257,363	98.5
比較増減	7,000	△ 1,134,468	-	-

収益的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	繰越額 (※)	不用額	執行率
令和4年度	82,285,000	74,763,744	0	7,521,256	90.9
令和3年度	77,434,000	68,902,649	0	8,531,351	89.0
比較増減	4,851,000	5,861,095	0	△ 1,010,095	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(2) 資本的収入及び支出(予算第4条) <貸借対照表の各勘定の増減に反映>

本年度における資本的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令 和 4 年 度			
	予算現額 (A)	決 算 額 (B)	不用額 (A-B)	執行率
資 本 的 収 入	3,300,000	3,300,000	0	-
資 本 的 支 出	11,615,000	8,614,276	3,000,724	74.2
内 建設改良費	6,300,000	3,300,000	3,000,000	52.4
内 企業債償還金	5,315,000	5,314,276	724	100.0
決 算 収 支 差 額		△ 5,314,276	-	-

※ 資本的支出の決算額中、仮払消費税等は30万円である。

※ 資本的収入及び支出とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良等の収支をいう。

資本的収支の予算執行状況は、資本的収入が予算現額330万円に対し、決算額330万円(対予算執行率100%)である。収入の内訳は、工事負担金330万円となっている。資本的支出が予算現額1,161万5千円に対し、決算額861万4千円(対予算執行率は74.2%)で、300万1千円の不用額が生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、建設改良費は330万円で、不用額は300万円、企業債償還金は531万4千円で、不用額は1千円である。

この結果、決算収支差額は531万4千円の支出超過となっている。

資本的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額に対する 決算額の比率
令和4年度	3,300,000	3,300,000	0	100.0
令和3年度	0	0	0	0.0
比較増減	3,300,000	3,300,000	-	-

資本的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額		不用額	執行率
			※1	※2		
令和4年度	11,615,000	8,614,276	0	0	3,000,724	74.2
令和3年度	12,440,000	12,359,241	0	0	80,759	99.4
比較増減	△ 825,000	△ 3,744,965	0	0	2,919,965	-

※1 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

※2 継続費通次繰越額

**(3) 資本的収支における不足額の補填財源状況**

資本的収支不足額の補填財源は、次表のとおりである。

(単位：円)

補 填 財 源	補填使用可能額	当年度補填使用額	資 金 剩 余 額 (翌年度繰越額)
損益勘定留保資金 (注1)	64,299,898	5,014,276	59,285,622
過年度分 (繰越額)	45,614,435	5,014,276	40,600,159
当年度分	18,685,463	0	18,685,463
消費税等資本的収支調整額 (注2)	300,000	300,000	0
合 計	64,599,898	5,314,276	59,285,622

注1 「損益勘定留保資金」は、資本的収支の補填財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と過年度損益勘定留保資金に区分される。当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金の支出を伴わない費用(非資金費用)、具体的には減価償却費、資産減耗費(固定資産除却費)等の合計額から長期前受金戻入額など現金の収入を伴わない収益(非資金収入)を控除した額で、企業の内部に留保された資金をいう。ただし、当年度に欠損金が見込まれる場合は、これの相当する額を控除した範囲内でしか補填財源として使用できない。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補填財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。将来的に水道事業を継続していくためには、施設の建設や改良等は不可避であり、そのための資金の財源を確保しておくことが重要である。

注2 「当年度分消費税等資本的収支調整額」は、資本的支出に係る消費税及び地方消費税(仮払消費税)から資本的収入に係る消費税及び地方消費税額(借受消費税)を差し引いた額で、企業の内部に留保された資金をいう。その発生時期により当年度分と過年度分に分けられる。

資本的収支不足額(決算収支差額△)531万4千円については、当年度分消費税等資本的収支調整額30万円及び過年度分損益勘定留保資金501万4千円をもって補填している。なお、補填財源の当年度末の資金剰余額(翌年度繰越額)は5,928万6千円で、過年度分損益勘定留保資金(繰越額)に比べ1,367万1千円(30.0%)増加している。

**(4) 予算に定められた限度額に対する予算執行状況**

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算のうち、企業債、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費等の執行状況は、次のとおりである。

**ア 流用禁止の経費(予算第5条)**

議会の議決を経なければ流用することができない経費(職員給与費)は予算額569万4千円に対し、執行額は503万7千円で、予算額の範囲内で執行しており、議会の議決を必要とする流用はなかった。

**イ たな卸資産の購入限度額(予算第6条)**

当年度のたな卸資産(貯蔵品)の購入額は、購入限度額235万2千円に対し、執行額は1万円で、限度額の範囲で執行されている。

**3 経営成績(年度比較損益計算書)(消費税等抜き)****(1) 損益の状況(決算資料1 節別費用比較表 参照)**

令和4年度と令和3年度の比較損益計算書(要約)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

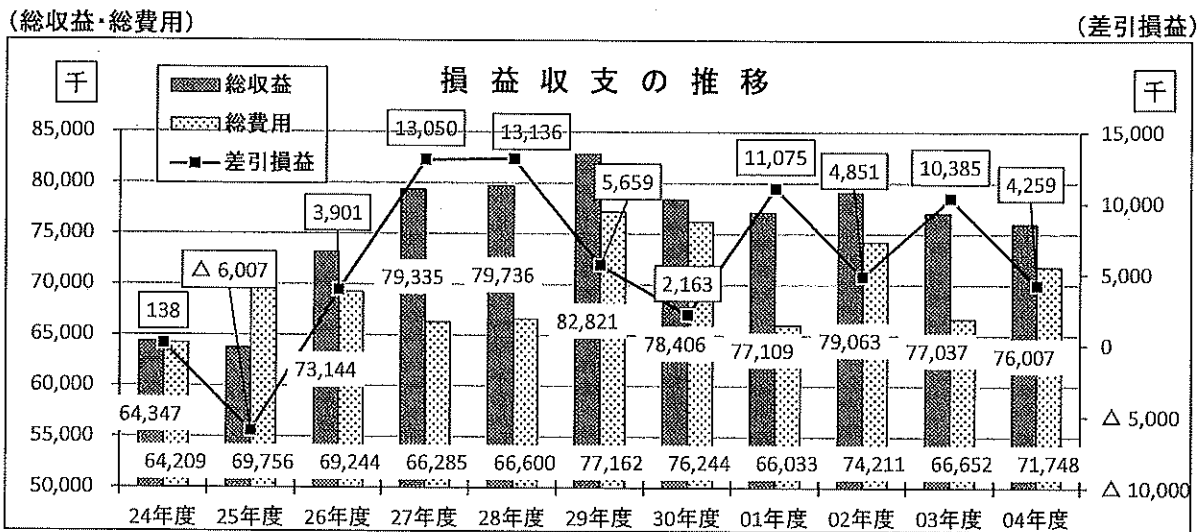
科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較		
				増減額	増減率	
総	収 益	77,037,477	76,007,271	△ 1,030,206	△ 1.3	
営	業 収 益	60,337,132	59,321,384	△ 1,015,748	△ 1.7	
内	給 水 収 益	59,863,420	59,033,200	△ 830,220	△ 1.4	
	内 訳	その 他 営 業 収 益	473,712	288,184	△ 185,528	△ 39.2
営	業 外 収 益	16,700,345	16,685,887	△ 14,458	△ 0.1	
内	長 期 前 受 金 戻 入	16,562,740	16,562,775	35	0.0	
	内 訳	水 道 加 入 金	90,000	60,000	△ 30,000	△ 33.3
		そ の 他	47,605	123,112	75,507	158.6
経	常 収 益	77,037,477	76,007,271	△ 1,030,206	△ 1.3	
特	別 利 益	0	0	0	-	
総	費 用	66,652,200	71,748,403	5,096,203	7.6	
営	業 費 用	65,578,279	70,814,662	5,236,383	8.0	
内	原 水 及 び 浄 水 費	11,975,859	11,778,092	△ 197,767	△ 1.7	
	動 力 費	4,799,917	7,032,840	2,232,923	46.5	
	修 繕 料	4,513,036	2,228,209	△ 2,284,827	△ 50.6	
	そ の 他	2,662,906	2,517,043	△ 145,863	△ 5.5	
	配 水 及 び 給 水 費	4,223,777	4,241,654	17,877	0.4	
	修 繕 料	3,978,689	2,788,700	△ 1,189,989	△ 29.9	
	委 託 料	0	1,350,000	1,350,000	皆増	
	そ の 他	245,088	102,954	△ 142,134	△ 58.0	
	総 係 費	12,609,297	20,227,100	7,617,803	60.4	
	内 訳	人 件 費	4,994,217	5,036,908	42,691	0.9
委 託 料		3,998,964	11,730,164	7,731,200	193.3	
賃 借 料		1,541,800	1,576,700	34,900	2.3	
賞 与 引 当 金 繰 入 額		400,187	441,174	40,987	10.2	
そ の 他		1,674,129	1,442,154	△ 231,975	△ 13.9	
減 価 償 却 費		36,769,346	34,567,816	△ 2,201,530	△ 6.0	
営	業 外 費 用	1,073,921	933,741	△ 140,180	△ 13.1	
内	支 払 利 息	360,799	225,776	△ 135,023	△ 37.4	
	内 訳	長 期 前 払 消 費 税 償 却	680,422	680,422	0	0.0
		雑 支 出	32,700	27,543	△ 5,157	△ 15.8
経	常 費 用	66,652,200	71,748,403	5,096,203	7.6	
特	別 損 失	0	0	0	-	
営	業 損 益	△ 5,241,147	△ 11,493,278	△ 6,252,131	△ 56.1	
営	業 外 損 益	15,626,424	15,752,146	125,722	0.8	
経	常 損 益	10,385,277	4,258,868	△ 6,126,409	△ 59.0	
当	年 度 純 損 益	10,385,277	4,258,868	△ 6,126,409	△ 59.0	
未	処 分 利 益 剰 余 金	301,970,009	306,228,877	4,258,868	1.4	

損益収支を前年度と比べると、総収益は7,600万7千円で103万円(1.3%)の減、これに対し、総費用は7,174万8千円で、509万6千円(7.6%)の増となっている。この結果、当年度の経営成績である総収益と総費用の差額(総収支)としての純損益は425万9千円の純利益を計上している。前年度が1,038万5千円の純利益であったのに比べ612万6千円(59.0%)の減益となっている。

経常収支は425万9千円の黒字で、612万6千円(59.0%)減少している。また、営業収支は1,149万3千円

の赤字で、625万2千円(56.1%)減少している。

損益収支の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



営業損益、経常損益、純損益の推移は、次表のとおりである。

(単位: 千円)

年度 区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
営業損益	331	41	△ 10,248	△ 11,375	△ 4,353	△ 11,938	△ 5,241	△ 11,493
経常損益	12,746	13,136	5,720	2,381	11,075	4,851	10,385	4,259
純損益	13,050	13,136	5,659	2,319	11,075	4,851	10,385	4,259

## (2) 損益の発生源別分類

損益状況を発生源別(営業損益・経常損益・純損益)に分類すると、次のとおりである。

### ア 営業損益(決算資料1 節別費用比較表 参照)

営業損益を前年度と比べると、経営の根幹をなす営業収益は5,932万1千円(総収益の78.0%)で、101万6千円(1.7%)減少、これに対し、営業費用は7,081万5千円(総費用の98.7%)で、523万6千円(8.0%)増加している。この結果、営業損益は1,149万3千円の営業損失となり、損失幅が625万2千円(56.1%)拡大している。これは主に、営業収益の微減に対し、営業費用の大幅増によるものである。営業費用の主な増加要因は、修繕料が347万5千円(40.9%)、減価償却費が220万2千円(6.0%)それぞれ減少したものの、委託料(基本計画策定・漏水調査)が908万1千円(227.1%)、動力費が223万3千円(46.5%)それぞれ増加したことによるものである。

原油価格高騰による電力会社の電気料金値上げに伴い、営業費用の動力費が増加しており、経営への影響を注視していく必要がある。

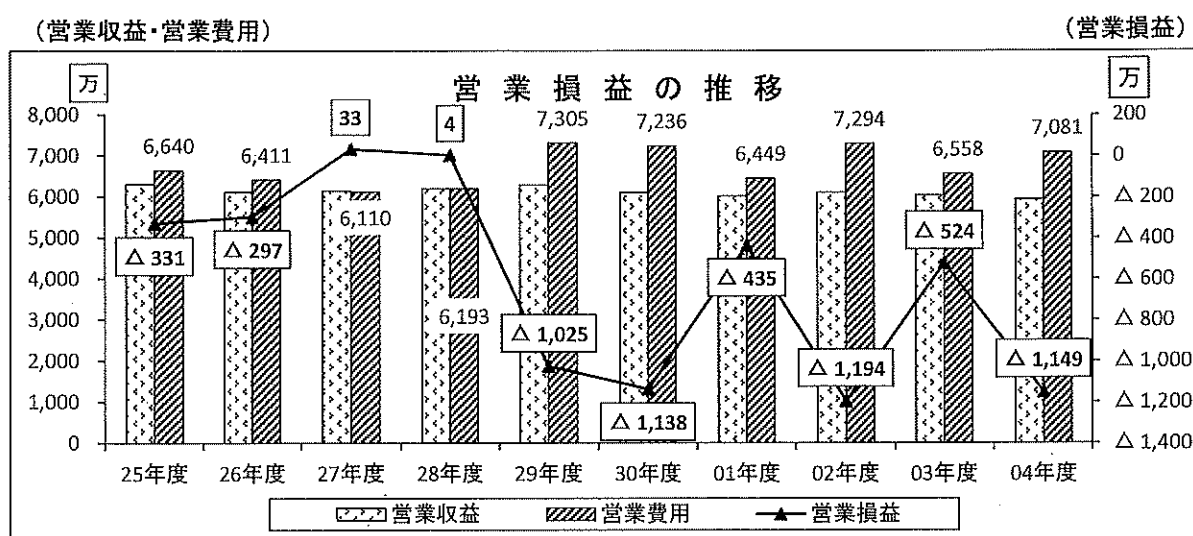
営業費用の推移は、次表のとおりである。

(単位: 千円)

科目	年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度	
	H29年度	H30年度	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
減価償却費	42,661	41,515	40,207	40,707	36,769	34,568	48.8			
委託料	8,678	5,648	3,148	7,140	3,999	13,080	18.5			
動力費	5,636	5,768	5,028	5,001	4,800	7,033	9.9			
修繕料	4,776	8,247	5,418	9,001	8,492	5,017	7.1			
職員給与費	4,361	4,762	5,052	5,183	4,994	5,037	7.1			
その他	6,936	6,417	5,635	7,179	7,598	6,080	8.6			
営業費用合計	73,048	72,357	64,488	74,211	66,652	70,815	100.0			

- ※ 委託料 H29年度 経営戦略策定委託業務(270万円)
- R02年度 アセットマネジメント策定委託業務(350万円)
- R04年度 基本計画策定委託業務(900万円)

営業損益の過去10年間の推移をみると、次のとおりである。



#### イ 経常損益(決算資料1 節別費用比較表 参照)

営業外損益を前年度と比べると、営業外収益は1,668万6千円で、1万4千円(0.1%)減少、これに対し、営業外費用は93万4千円で、14万円(13.1%)減少している。この結果、営業外損益は1,575万2千円の営業外利益で、12万6千円(0.8%)の増益となっている。

経常損益を前年度と比べると、営業収益と営業外収益を合計した経常収益は7,600万7千円で、103万円(1.3%)減少、これに対し、営業費用と営業外費用を合計した経常費用は7,174万8千円で、509万6千円(7.6%)増加している。

この結果、経常損益は425万9千円の経常利益となっているが、612万6千円(59.0%)の大幅な減益となっている。これは主に、営業損益の減益要因が影響している。平成26年度からは新会計基準適用による多額な長期前受金戻入が全体的な損失部分(営業損失)を吸収しており、営業損益では営業損失であるが、経常損益では経常利益となっている。

- ※ 「長期前受金戻入」償却資産の取得又は改良に充てるため、補助金等の交付を受けた場合に、その額を繰延収益として長期前受金に負債計上し、貸借対照表では取得した固定資産の計上と対応できるようにしている。また、損益計算書では、固定資産の減価償却費を経常費用に計上する時点で、当年度の減価償却費に見合う額を長期前受金戻入として経常収益に計上している。

#### ウ 特別損益及び純損益

経常損益に特別損益(本年度の執行はなかった。)を加えた当年度純損益は、425万9千円の純利益で、前年度に比べ612万6千円(59.0%)の大幅な減益となっている。当年度純損益に前年度繰越損益を合算した3億622万9千円が当年度未処分損益(当年度未処分利益剰余金)となっており、前年度に比べ当期純利益425万9千円(1.4%)の額が増加している。

新会計基準では、組入資本金制度廃止に伴い、建設改良積立金を使用して建設改良を行った場合は、その使用した額に相当する額を「その他未処分利益剰余金変動額」に計上することになっているが、当年度は、建設改良積立金の取り崩しがなかった。

### 4 財政状態(年度比較貸借対照表)

#### (1) 資産及び負債・資本

##### ア 資産(決算資料2-1 貸借対照比較表 参照)

令和4年度末と令和3年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

## 【 資 産 の 部 】

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増 減 率
固 定 資 産		553,344,301	521,096,063	△ 32,248,238	△ 5.8
有 形 固 定 資 産		544,474,505	512,906,689	△ 31,567,816	△ 5.8
無 形 固 定 資 産		24,300	24,300	0	0.0
流 動 資 産		286,785,184	302,858,686	16,073,502	5.6
内 訳	現 金 預 金	279,557,206	292,731,307	13,174,101	4.7
	未 収 金	10,733,068	13,612,402	2,879,334	26.8
	貸 倒 引 当 金	△ 5,179,995	△ 5,159,928	20,067	1.3
	貯 蔵 品	1,674,905	1,674,905	0	0.0
● 資 産 合 計		840,129,485	823,954,749	△ 16,174,736	△ 1.9

※ 貸倒引当金とは、未収金の回収不能による損失に備えるために引き当てるものであり、控除科目としてマイナスで計上することとされている。

当年度末における資産総額は8億2,395万5千円で、前年度に比べ1,617万5千円(1.9%)減少している。これは主に、現金預金の増等により流動資産が1,607万4千円(5.6%)増加したものの、減価償却が進んだことにより有形固定資産が3,156万8千円(5.8%)減少したことによるものである。固定資産明細書では、有形固定資産は、年度末現在取得価格は13億2,807万円であるが、有形固定資産減価償却累計額8億1,516万4千円を差引くと、有形固定資産年度末現在残高は5億1,290万7千円となっている。現金預金残高(2億9,273万1千円)の内訳は、定期預金2億430万円及び普通預金8,843万1千円である。なお、未収金の滞納額を修正するため、貸倒引当金2万円を取り崩している。

## イ 負債及び資本(決算資料2-1、2-2 貸借対照比較表 参照)

令和4年度末と令和3年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

## 【 負 債 の 部 】

(単：円、%)

科 目	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増 減 率
固 定 負 債		4,766,982	1,818,445	△ 2,948,537	△ 61.9
企業債		4,766,982	1,818,445	△ 2,948,537	△ 61.9
流 動 負 債		10,307,478	6,085,186	△ 4,222,292	△ 41.0
内 訳	企業債	5,314,276	2,948,537	△ 2,365,739	△ 44.5
	未 払 金	4,593,015	2,695,475	△ 1,897,540	△ 41.3
	賞 与 等 引 当 金	400,187	441,174	40,987	10.2
繰 延 収 益		228,848,788	215,586,013	△ 13,262,775	△ 5.8
内 訳	長 期 前 受 金	550,350,396	553,650,396	3,300,000	0.6
	収 益 化 累 計 額	△ 321,501,608	△ 338,064,383	△ 16,562,775	△ 5.4
● 負 債 合 計		243,923,248	223,489,644	△ 20,433,604	△ 8.4

## 【 資 本 の 部 】

資 本 金		119,629,270	119,629,270	0	0.0
自 己 資 本 金		119,629,270	119,629,270	0	0.0
剰 余 金		476,576,967	480,835,835	4,258,868	0.9
内 訳	資 本 剰 余 金	306,958	306,958	0	0.0
	利 益 剰 余 金	476,270,009	480,528,877	4,258,868	0.9
● 資 本 合 計		596,206,237	600,465,105	4,258,868	0.7
負 債 ・ 資 本 合 計		840,129,485	823,954,749	△ 16,174,736	△ 1.9



※「繰延収益」は、長期前受金から収益化累計額を控除したもので、固定資産(償却資産)の取得又は改良に充てるための補助金等を長期前受金に計上したうえで、固定資産の減価償却に合わせて順次収益化(収益化累計額)していくこととされている。(地方公営企業法施行規則第21条参照)  
一般会計補助金等の4条収入については、交付を受けた年度に長期前受金に計上され、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益に計上する。

※「資本剰余金」は、固定資産のうち、土地等の非償却資産の取得に充てるための補助金等を計上するものである。

当年度末における固定負債、流動負債及び繰延収益の負債総額は2億2,349万円で、前年度に比べ2,043万4千円(8.4%)減少している。これは主に、企業債の翌年度支払予定額短期化(固定負債から流動負債への振替)により固定負債が294万9千円(61.9%)、流動負債の1年以内で償還される企業債が236万6千円(44.5%)それぞれ減少したこと、長期前受金収益化累計額の増により、繰延収益が1,326万3千円(5.8%)減少したことによるものである。

資本金及び剰余金の資本総額は6億46万5千円で、前年度に比べ425万9千円(0.7%)増加している。これは、未処分利益剰余金に当年度純利益を計上したことにより利益剰余金が425万9千円(0.9%)増加したことによるものである。

なお、負債及び資本の総額は8億2,395万5千円となり、前述の資産の総額と一致する。

## (2) 企業債

企業債の償還状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

前年度末	令和4年度中(04.4.1~05.3.31)		当年度末
未償還残高	借入額	償還額	未償還残高
10,081,258	0	5,314,276	4,766,982

当年度は元金531万4千円の償還を行っており、当年度末の未償還残高は476万7千円(前年度末1,008万1千円)となっている。企業債の翌年度支払予定額(流動負債の企業債)は294万9千円で、令和7年度に企業債は完済予定となっている。

また、企業債償還元金対減価償却比率は15.4%で、前年度に比べ2.7ポイント低下(改善)している。この数値が低いほど企業債償還能力が高いとされている。

企業債償還元金対減価償却費比率の推移は、次表のとおりである。

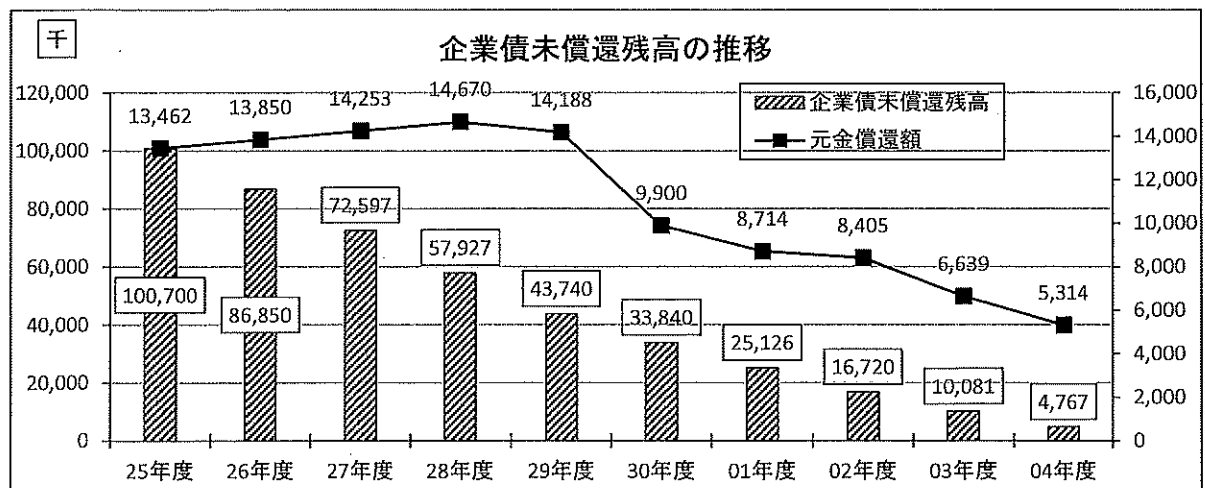
(単位：%)

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
企業債償還元金対減価償却費比率	37.0	33.3	23.8	21.7	20.6	18.1	15.4

企業債未償還残高の過去10年間の推移は、次のとおりであり、企業債残高は年々減少している。

(企業債未償還残高)

(元金償還額)



### (3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
1	業務活動による キャッシュ・フロー	32,282,991	18,188,377	△ 14,094,614	△ 43.7
内 訳	当年度純利益	10,385,277	4,258,868	△ 6,126,409	△ 59.0
	減価償却費	36,769,346	34,567,816	△ 2,201,530	△ 6.0
	長期前払消費税償却費	680,422	680,422	0	0.0
	長期前受金戻入額	△ 16,562,740	△ 16,562,775	△ 35	0.0
	貯蔵品の増減額	△ 64,110	0	64,110	...
	未収金の増減額	778,337	△ 2,879,334	△ 3,657,671	119.9
	未払金の増減額	360,370	△ 1,897,540	△ 2,257,910	△ 626.6
	引当金の増減額	△ 63,911	20,920	84,831	132.7
2	投資活動による キャッシュ・フロー 有形固定資産の取得	△ 5,200,000	300,000	5,500,000	105.8
3	財務活動による キャッシュ・フロー 企業債の償還	△ 6,639,241	△ 5,314,276	1,324,965	20.0
資金増減額(1+2+3)		20,443,750	13,174,101	△ 7,269,649	△ 35.6
資金期首残高		259,113,456	279,557,206	20,443,750	7.9
資金期末残高		279,557,206	292,731,307	13,174,101	4.7

※ 本表は間接法により作成している。

※ 地方公営企業企業会計の損益計算書や貸借対照表は、発生主義会計に基づき作成されているが、発生主義のもとでは、収益・費用を認識する会計期間と実際の現金の収入・支出が生じる会計時期とに時間差が生じるため、一会計期間における現金預金の増加及び減少(キャッシュ・フロー)の状況を明らかにするため、一定の活動区分別に開示することとされた。それぞれ「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3区分について表示するものである。

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、1,818万8千円のプラスで、この主な内訳は、当年度純利益425万9千円、減価償却費3,456万8千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額1,656万3千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ資金が1,409万5千円(43.7%)減少している。投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有形固定資産の取得等によるキャッシュ・インフロー(工事負担金300万円)により30万円のプラスとなり、前年度に比べ550万円(105.8%)の増加となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、企業債償還等によるキャッシュ・アウトフローで531万4千円のマイナスで、前年度に比べ132万5千円(20.%)増加している。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は1,317万4千円の増となり、資金期末残高は2億9,273万1千円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の同計算書から3区分の資金状況を見ると、業務活動で生み出した(キャッシュ・フローがプラス)現金を、財務活動で企業債償還金の返済に費消(キャッシュ・アウトフロー)していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。

#### (4) 剰余金計算書(要約)

剰余金計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度処分後残高	当年度変動額	当年度末残
資 本 金	119,629,270	0	119,629,270
自 己 資 本 金	119,629,270	0	119,629,270
資 本 剰 余 金	306,958	0	306,958
他 会 計 繰 入 金	306,958	0	306,958
利 益 剰 余 金	476,270,009	4,258,868	480,528,877
減 債 積 立 金	34,300,000	0	34,300,000
建 設 改 良 積 立 金	140,000,000	0	140,000,000
未 処 分 利 益 剰 余 金	301,970,009	4,258,868	306,228,877
合 計	596,206,237	4,258,868	600,465,105

剰余金計算書は、貸借対照表における資本合計(資本金及び剰余金)について、前年度処分後残高と当年度変動額の内容を明示しているものである。

当年度変動額は、利益剰余金の425万9千円である。前年度未処分利益剰余金残高3億197万円に、当年度純利益425万9千円を当年度未処分利益剰余金として計上した結果、利益剰余金は4億8,052万9千円となり、資本金1億1,962万9千円及び資本剰余金30万7千円を合算した資本合計は6億46万5千円となっている。

#### 5 収納実績

##### (1) 給水収益の収納状況(税込)

令和4年度の給水収益の収納状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	調定額 A	収入済額 B	更 正	収 入 未 済 額	収納率 B/A	R 3 年 度		
						収入未済額	収納率	
給 水 収 益	76,046	66,005	20	10,021	86.8	10,323	86.5	
内 訳	現 年 度 分	65,695	61,690	0	4,004	93.9	4,086	93.8
	過 年 度 分	10,352	4,314	20	6,018	41.8	6,237	42.5

※ 収納率計算上、簡易水道立替分(電力料等)に係る収入未済額29万1千円を控除している。

収入未済額の発生年度別残高内訳は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
H30年度分以前	4,867,437	R03年度分	314,660
R01年度分	443,560	R04年度分	4,294,825
R02年度分	391,920	合 計	10,312,402

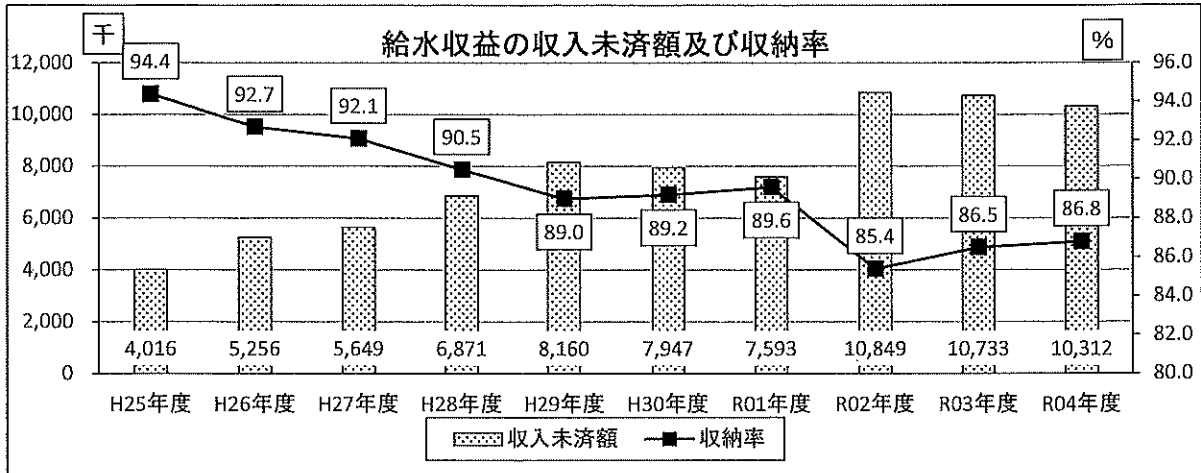
水道料金の現年度分の調定額は6,569万5千円、収入済額は6,169万円、収納率(調定額に対する収入済額の割合)は93.9%であり、前年度に比べ0.1ポイント上昇(改善)している。過年度分の調定額は1,035万2千円、収入済額は431万4千円、収納率は41.8%で、前年度に比べ0.7ポイント低下(悪化)している。

この結果、現年度分と過年度分を合わせた収入未済額は1,002万1千円となり、前年度に比べ30万2千円減少している。このうち、過年度分収入未済額は601万8千円(前年度比△21万9千円)、現年度分収入未済額は400万4千円(前年度比△8万2千円)となっている。

給水収益の収入未済額及び収納率の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(収入未済額)

(収納率)



## (2)未収金の状況

未収金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	過年度繰越未収金 (A)				現年度発生未収金 (B)	次期繰越未収金 (A-B)
	前 期 繰 越 金	収入済額	更 正	前期繰越金残高		
① 営業未収金	10,733	4,696	△ 20	6,017	4,295	10,312
② 営業外未収金	0	0	0	0	0	0
③ その他未収金	0	0	0	0	3,300	3,300
合 計	10,733	4,696	△ 20	6,017	7,595	13,612

※ 未収金の内訳：①営業未収金(給水収益)、②営業外未収金(水道加入金、その他雑収益)、③その他未収金(工事負担金、県補助金)

当年度末の未収金残高は1,361万2千円であり、その内訳は、営業未収金が1,031万2千円、その他未収金(県の工事負担金)が330万円となっている。これを前期繰越金(前年度末の未収金)1,073万3千円と比べると287万9千円(26.8%)増加している。これは、営業未収金が42万1千円減少したものの、その他未収金が330万円増加したことによるものである。また、3月末納期の給水収益(口座振替)は、翌月(翌年度)に収入されることから、現年度発生未収金が429万5千円となっている。

## 6 経営分析及び財務分析

## (1)経営分析

## ア 施設の稼働状況に関する指標

施設利用率、最大稼働率及び負荷率の推移は、次表のとおりである。施設の利用状況を総合的に判断できる施設利用率は、前年度と比較すると0.5ポイント上昇している。また、最大稼働率は15.4ポイント上昇し、負荷率は14.1ポイント低下している。

(単位：m<sup>3</sup>、%)

項目	年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度比較増減	令和3年度類似団体
1 日 配 水 能 力		2,550	3,521	3,521	2,550	2,550	0	-
1 日 平 均 配 水 量		1,198	963	1,027	1,136	1,147	11	-
1 日 最 大 配 水 量		1,732	1,095	1,778	1,559	1,952	393	-
施 設 利 用 率		47.0	27.4	29.2	44.5	45.0	0.5	40.2
負 荷 率		69.2	87.9	57.8	72.9	58.8	△ 14.1	70.7
最 大 稼 働 率		67.9	31.1	50.5	61.1	76.5	15.4	56.8

※ 類似団体平均値は、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

- ※ 「施設利用率」1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設が有効に利用されているか、施設規模が適正かを判断する重要な指標である。この比率が高いと施設の規模が適正で効率的な稼働を意味し、低ければ施設が遊休していることになる。給水人口規模の大きい事業が高くなっている。また、この比率は負荷率と最大稼働率とに分解することができる。一般的に、施設利用率が低い原因が、負荷率ではなく最大稼働率が低いことによる場合は、一部の施設が遊休状況にあり、投資が過大であることを示している。
- ※ 「負荷率」1日最大配水量(施設規模)に対する1日平均配水量(事業規模)の割合を示すもので、水道施設が平均的に稼働しているかを判断する指標である。規模が大きくなるほど需要の変動が平準化されるため平均配水量とピークの配水量(1日最大配水量を記録した日令和5年1月30日)の差が小さくなり負荷率が高くなる。この数字が高いほど施設の使用効率性が良いとされており、負荷率を大きくすることが経営のひとつの目標となる。
- ※ 「最大稼働率」1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を示すもので、現有施設の配水能力が過剰投資なのか判断する指標(最大需要時の施設利用率を見る)である。この指標が100%に近いほど効率的に利用されているといえるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

※ 【算式】

・負荷率	(%)	=	1日平均配水量 ÷ 1日最大配水量 × 100
・最大稼働率	(%)	=	1日最大配水量 ÷ 1日配水能力 × 100
・施設利用率	(%)	=	1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100

※最大稼働率、負荷率と施設利用率とは、次のとおり相互に関連している。

・施設利用率	=	$\frac{1日平均配水量}{1日最大配水量(負荷率)}$	×	$\frac{1日最大配水量}{1日配水能力(最大稼働率)}$
--------	---	--------------------------------	---	---------------------------------

イ 料金に関する指標

供給単価、給水原価及び料金回収率等の年度比較等は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分	年度	令和3年度		令和4年度		対前年度比較		令和3年度類似団体
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
供給単価	(A)	234.95	-	236.68	-	1.73	0.7	210.17
給水原価	(B)	196.59	100.0	221.25	100.0	24.66	12.5	260.87
内訳	人件費	19.60	10.0	20.19	9.1	0.59	3.0	11.9
	原水及び配水費	63.58	32.3	64.23	29.0	0.65	1.0	-
	①減価償却費	79.31	40.3	72.19	32.6	△7.12	△9.0	46.7
	②企業債利息	1.42	0.7	0.91	0.4	△0.51	△35.9	6.3
	その他の費用	32.69	16.6	63.74	28.8	31.05	95.0	-
給水損益	(A - B)	38.36	-	15.43	-	△22.93	△148.6	△50.70
料金回収率	(A ÷ B)	119.51	-	106.97	-	△12.54	-	80.56
資本費	(① + ②)	80.72	-	73.09	-	△7.63	△9.5	53.00
1ヶ月20㎡当たり家庭料金		3,850	-	3,850	-	0	-	3,920

※ 類似団体平均値は、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

※ 減価償却費は、長期前受金戻入を控除して算定している。

「原水及び浄水費」は、原水の取水、ろ過減菌に係る維持、受水に要する費用。「配水及び給水費」は、配水設備、給水装置等の維持及び作業に要する費用。

※ 料金回収率は、給水原価(有収水量1㎡当たりの給水費用)が供給単価(有収水量1㎡当たりの給水収益)でどれだけ賄われているかを示すものであり、給水収益で経常費用を賄うには100%以上が必要である。

※ 【算式】

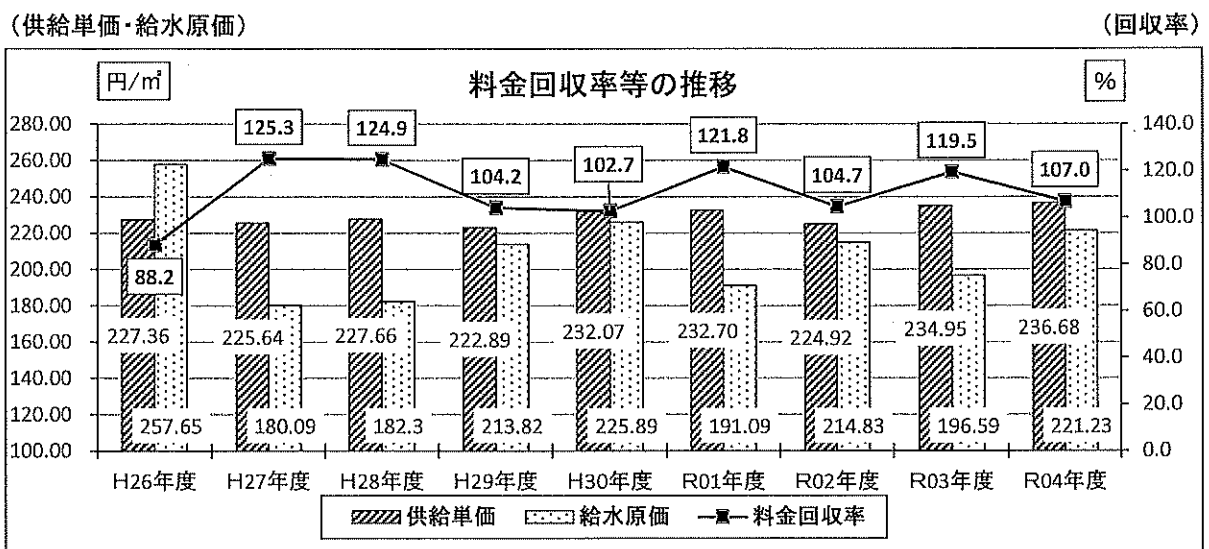
料金回収率	=	供給単価 ÷ 給水原価
供給単価	=	給水収益 ÷ 年間総有収水量
給水原価	=	(経常費用 - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量
資本費	=	(減価償却費 - 長期前受金戻入 + 企業債利息) ÷ 年間総有収水量

有収水量1㎡当たりの水道料金収入(以下「供給単価」という。)は236円68銭であるのに対し、有収水量1㎡当たりの給水にかかる費用(水道の生産原価を示す。以下「給水原価」という。)は221円25銭となっている。前年度に比べ供給単価は1円73銭(0.7%)、給水原価は24円66銭(12.5%)それぞれ増加している。供給単価の増加は、有収水量の減少率(2.2%)が給水収益の減少率(1.4%)を上回ったことによるものであり、給水原価の増加は主に、その他の費用のうち総係費の委託料(基本計画策定業務等)が増加したことによるものである。

この結果、給水損益は15円43銭の販売益(供給単価-給水原価)が生じており、前年度に比べ22円93銭(148.6%)減少している。料金回収率は106.97%(令和3年度類似団体平均80.56%)で、前年度に比べ12.54ポイント低下している。資本費は73円09銭で、前年度に比べ7円63銭(9.5%)減少している。これは主に、減価償却費の減によるものである。

また、1か月20㎡当たりの家庭料金は、前年度と同値である。(令和3年度類似団体平均3,920円)

給水原価、供給単価及び料金回収率の推移は、次のとおりである。



## (2) 財務分析

### ア 収益性(収支の状況)に関する指標

各種収益率の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：%)

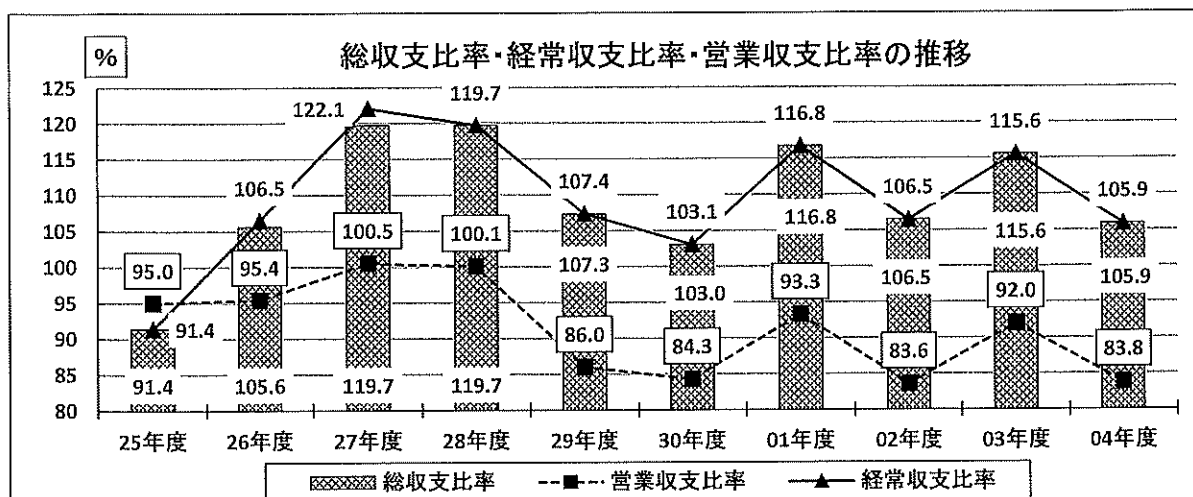
収益率	年度		比較増減 (ポイント)	令和3年度 類似団体	算式
	R03年度	R04年度			
営業収支比率	92.0	83.8	△ 8.2	76.6	総収益 ÷ 総費用 × 100
経常収支比率	115.6	105.9	△ 9.7	108.1	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
総収支比率	115.6	105.9	△ 9.7	108.1	営業収益 ÷ 営業費用 × 100

※ 類似団体平均値は、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

営業収益率は、それぞれの収益と費用を対比し、企業活動の成果を表す指標である。これらの指標が大きいほど利益率が大きいことになり、100%未満のときは、赤字であることを示す。

総収支比率は、総収益と総費用の相対的な関連を百分率で表したもので、当年度は、105.9%(令和3年度類似団体平均108.1%)で、100円の費用をもって、105.9円の収益を上げたことになり、前年度に比べ9.7ポイント低下している。経常収支比率は105.9%(令和3年度類似団体平均108.1%)で、前年度に比べ9.7ポイント低下している。営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それらに要した営業費用を対比して、営業収益が営業費用の何%に当たるのかを示すもので、当年度は83.8%(令和3年度類似団体平均76.6%)で、100円の営業費用をもって83.8円の営業収益を上げたことになり、前年度に比べ8.2ポイント低下している。

これら収益率(営業利益率を除く)の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



### イ 費用に関する指標

職員給与費対給水収益比率は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

科目	年度		令和3年度		令和4年度		対前年度比較		令和3年度類似団体
	金額	比率	金額	比率	金額	比率(P)			
人件費	4,994	8.3	5,037	8.5	43	0.2	17.1		
給水収益	59,863		59,033		△ 830				

※ 類似団体平均値は、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

給水収益に対する職員給与費が占める割合(職員給与費対給水収益比率)は8.5%(給与費503万7千円)で、類似団体平均値(17.1%)に比べ8.6ポイント下回っている。当該比率を類似団体平均値で試算すると、職員給与費は1,009万5千円となり、505万8千円の過少計上となっている。これは、1名分の職員給与のみが営業費用に計上されていることによるものである。

### ウ 資産及び資本構成比率

以下の財務指標から判断すると、財務の流動性、安全性は引き続き良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況である。水道事業の財務の短期的安全性と長期的安全性を示す主な指標の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

財務比率	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度比較	令和3年度類似団体
流動比率	2,290.1	2,391.0	2,369.9	2,782.3	4,977.0	2,194.7	261.5
固定資産対長期資本比率	73.7	72.5	69.6	66.7	63.7	△ 3.0	92.5
自己資本構成比率	96.0	96.9	97.5	98.2	99.0	0.8	72.9

※ 類似団体平均値は、総務省自治財政局が発出する「令和3年度水道事業経営指標」に掲載されている数値である。

#### (ア)『流動比率』【算式】(流動資産÷流動負債)×100

企業の支払能力の度合を示す指標であり、1年以内に現金化できる資産(流動資産)と1年以内に支払わなければならない負債(流動負債)とを比較するものであり、短期的な安全性を分析することができる。理想比率は200%以上であるとされている。当年度は4,977.0%で、前年度比2,194.7ポイント上昇している。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。

#### (イ)『固定資産対長期資本比率』【算式】固定資産÷(固定負債+繰延収益+資本合計)×100

長期的な安全性を見る指標の代表的なものであり、長期的な投資である固定資産に対する長期資本

(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)の投下状況を示す指標で、100%以下であることが望ましいとされている。100%を超える場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。当年度は63.7%で、前年度比3.0ポイント低下(改善)しており、100%以下を維持している。これは、分子の固定資産の減少率(△5.8%)が分母の長期資本の減少率(△1.4%)を上回り、長期資本に占める固定資産の割合が減少したことによるものである。

(ウ)『自己資本構成比率』【算式】(資本合計+繰延収益)÷(負債合計+資本合計)×100

長期的な安全性を見る指標であり、固定資産対長期資本比率が資産と長期資本とのバランスで見ると、自己資本構成比率は総資本(負債+資本)に占める自己資本の高さにより、企業の安全性を見る点異なる。経営の健全性が重要視される公営企業では、重要な指標である。当年度は99.0%で、前年度比0.8ポイント上昇(改善)している。これは、分子の自己資本の減少率(△1.1%)が分母の総資本の減少率(△1.9%)を下回り、総資本に占める自己資本の割合が増加したことによるものである。

## エ 資産の状態に関する指標【老朽化の状況】

『有形固定資産減価償却率』(土地及び建設仮勘定を除く)

【算式】(減価償却累計額÷償却対象資産の帳簿原価)×100

有形固定資産減価償却率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分	年度	年度						対前年度比較
		H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	
建築物		62.4	65.8	69.2	72.6	76.3	80.0	3.7
機械及び装置		46.5	49.1	51.4	53.7	55.8	58.1	2.3
その他		52.1	57.0	60.6	65.2	69.0	72.3	3.3
合計		93.7	86.6	29.0	47.9	58.3	48.0	△10.3
		48.2	51.3	53.7	56.7	59.2	61.7	2.5

有形固定資産のうち償却対象資産の法定耐用年数に対する経過年数を表すもので、この指標により保有資産の老朽化度を把握することができる。一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

当年度末の有形固定資産減価償却率は61.7%で、前年度に比べ2.5ポイント上昇している。内訳別にみると、建築物は80.0%、導水管、配水管などの構築物は58.1%、機械及び装置は72.3%、その他(車両及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)は48.0%で、前年度の比べ、その他を除いてそれぞれ上昇している。施設・設備の老朽化が進行しつつあり、今後、更新需要の増大が見込まれる。

以上が令和4年度の智頭町水道事業会計決算審査の概要である。

## 7 審査の意見

次に審査の意見を述べる。

### (1)業務の執行状況について

当年度末の区域内給水人口は2,252人、給水戸数は979戸で、前年度と比べ給水人口は9人(0.4%)、給水戸数は10戸(1.0%)それぞれ減少している。行政区域内人口に対する上水道普及率は35.4%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇している。

当年度の水需要については、年間総配水量418,816m<sup>3</sup>のうち料金の対象となる年間総有収水量は249,423m<sup>3</sup>で、前年度に比べ年間総配水量は4,218m<sup>3</sup>(1.0%)増加した一方、年間総有収水量は5,371m<sup>3</sup>(2.1%)減少している。

この結果、有収率は59.6%となっており、前年度に比べ1.9ポイント悪化している。これは主に、施設の老朽化及び漏水等による無効水量増加により年間総配水量が増加したことによるものであり、これは、薬品



費や動力費などの費用をかけて作った水にロスが生じていると考えられる。本年度は、無効水量が増加しているため、今後の更新計画の実施にあたっては留意されたい。

水道事業において「有収率」は経営効率を図るうえで重要な指標である。有収率を改善することは、算式の分子の有収水量はほぼ一定であるが、分母の配水量が減少することであり、結果、経費の削減につながることを意味している。

また、有収率低下の最大要因である漏水は、投下費用や労力が無駄になるだけに留まらず、埋設管破損、道路陥没などによる2次的被害に加え、断水により町民生活に多大な影響を及ぼす場合もあり、さらに、管内劣化は、水質悪化や給水能力低下の原因となることから、対症的対策として、漏水箇所の早期発見や老朽管の修繕対応などを強化することはもとより、予防的対策として、漏水事故を未然に防ぐための老朽管や配水管の布設替えの推進に重点を置いて、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に推進し、併せて最新の漏水調査方法の研究を行うほか、漏水以外の原因の有無について調査するなど更なる有収率の向上に努められたい。

## (2)経営成績について

損益収支を前年度と比べると、総収益は7,600万7千円で、103万円(1.3%)の減、これに対し、総費用は7.174万8千円で、509万6千円(7.6%)の増となっている。

損益状況を発生源別に分類すると、経営の根幹をなす営業損益では、1,149万3千円の営業損失で、前年度に比べ損失額が625万2千円(56.1%)増加している。この主な要因は、有収水量の減少に伴い給水収益等の営業収益が減少したことや、委託料等の増加に伴い総係費などの営業費用が増加したことによるものである。

経常損益では、新会計基準適用(平成26年度)により、営業外収益の長期前受金戻入1,656万3千円が営業損失部分を吸収しており、営業損失から425万9千円の経常利益となっている。

この結果、総収益と総費用の差額としての純利益は、425万9千円を計上し、前年度に比べ612万6千円(59.0%)の減益で、当年度未処分利益剰余金は3億622万9千円となっている。

令和4年度の水道事業の経営成績については前年度比減収・減益となり、当期純利益を計上したとはいえ、管・施設の老朽化・耐震化対策などのコスト増加や給水人口の減少による給水収益の減少は、今後一層進展することが予想される。このように、非常に厳しい経営環境であるため、今後、純利益を確保していくためには公営企業として「経営の視点」をもっと意識した運営を行う必要がある。

このように経営環境は一層厳しくなってきたが、企業である以上、経済性を十分に発揮し利益の追求を行わなければならない。公営企業における「純利益」は、いわゆる民間企業における「もうけ(処分可能利益)」としての利益とはその意味が決定的に異なるもので、建設改良費や企業債償還金の財源、すなわち第4条予算の資本的支出の財源に充てるための「公共的(社会的)必要余剰」であり、事業の継続的な経営には必要不可欠なものである。

## (3)財政状態について

当年度末の財政状態をみると、資産は8億2,395万5千円となり、前年度末に比べ1,617万5千円(1.9%)減少している。負債は2億2,349万円となり、前年度末に比べ2,043万4千円(8.4%)減少している。資本は6億46万5千円となり、前年度末に比べ425万9千円(0.7%)増加している。

当年度のキャッシュ・フロー計算書での業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額については1,317万4千円増で、業務活動及び投資活動はプラス、財務活動はマイナスとなっており、業務活動及び投資活動で生み出した現金を財務活動で企業債償還の返済に費消していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。

## (4)今後の経営について

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行及び産業構造の変化などにより、今後の水需要は長期的に減少傾向が続くものと推測されている。これに伴い、基幹収益である給水収益は、長期にわたり減少傾向が続いており、その結果、収益面等において今後厳しい状況が想定される。

こうした状況下、昭和30年代から40年代にかけて新設された配水管及び浄水場等の老朽施設の更新や災害対策としての耐震化の推進、水質管理、危機管理等の問題に直面している。さらに、給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められている。そのため、限られた財源の中で、優先順位を決めながら、事業運営をいかに効率的・効果的に進め、安定運営のための基盤強化に取り組むかが全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題となっている。

中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくためには、長期的な視野に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠であることから、本町では、平成29年度に将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、令和2年度では、適切な資産管理の手法として「アセットマネジメント」を策定し、これに基づき令和4年度に水道事業基本計画(10年)を作成している。

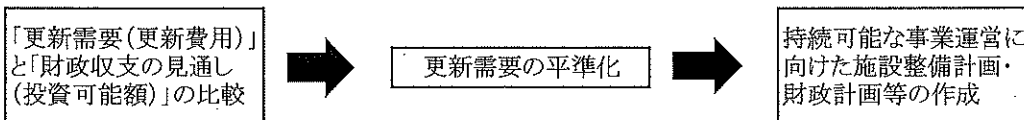
水道は、町民生活に必要な不可欠で重要なライフラインの一つであり、健康や安全、環境衛生のために非常に重要であることから、今後、水道事業の運営にあたっては、公営企業としての健全性の確保を基本として、計画を着実に推進するとともに、進捗状況の検証や見直しを適宜行う中で、社会構造の変化による水需要減少に対応すべく経営基盤をさらに強化し、良質で安全な水道水を安定供給できる持続可能な事業経営の確立に努められたい。

また、建設改良事業の実施にあたっては、「アセットマネジメント」の考え方にに基づき、公営企業会計に基づき財政状況を正確に把握した上でリスクの大きさなどを評価し、資金収支の中長期的な見通しを踏まえ、事業の最適化を十分検討されたい。さらに、これまでの安定経営により保有してきた資金や企業債を効果的に活用し、施設や管路の計画的な整備、更新を進め、アセットマネジメント(資産管理)による水道事業の管理・運営体制の構築に努められたい。

※

### アセットマネジメントの考え方

中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に施設を管理運営し、持続可能な水道事業を実現するための体系化された実践活動。アセットマネジメントを実践していくことで、料金改定、投資計画、広域化検討など、個々の水道事業経営に必要な対策のオプションを自ら選択し、積極的な水道経営を推進することが必要とされている。(長期的視野に立った計画的な資産管理)



※

### アセットマネジメントの構成要素と実践サイクル

・アセットマネジメント(資産管理)は①必要情報の整備、②ミクロマネージメント(水道施設を対象とした日常的な資産管理)、③マクロマネージメント(水道施設全体を対象とした資産管理)の実施及び④更新需要・財政見通しの活用等で構成される。

・実践にあたっては、適宜進捗管理を行いながら、①～④の各要素が有機的に連結した仕組み構築していくことが必要である。

〈水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き(概要版)厚生労働省〉

※ 地方公営企業法施行規則一部改正(経営指標の開示)

#### 【参考】

事業報告書 経営指標に関する事項

- ①経常収支比率 ②料金回収率 ③有形固定資産減価償却率
- ④管路経年化率 ⑤管路更新率

## 第7 智頭病院事業会計決算の概要

決算の概要については、次のとおりである。

### 1 業務実績

年間延利用者数、1日平均利用者数は、次表のとおりである。

(単位:人、%)

年度 項目	令和3年度		令和4年度		対前年度比較			
	年間延	1日平均	年間延	1日平均	増減	増減率	増減	増減率
					年間延		1日平均	
延利用者数	90,288	312.7	92,943	321.9	2,655	2.9	9.2	2.9
医業	67,798	239.3	69,144	243.7	1,346	2.0	4.4	1.8
入院	29,290	80.2	29,690	81.3	400	1.4	1.1	1.4
外来	38,508	159.1	39,454	162.4	946	2.5	3.3	2.1
診療所	111	2.3	83	1.9	△28	△25.2	△0.5	△21.7
訪問看護	4,854	20.1	5,882	24.2	1,028	21.2	4.1	20.4
介護サービス	2,638	10.2	2,485	10.0	△153	△5.8	△0.2	△2.0
老健施設	14,887	40.8	15,349	42.1	462	3.1	1.3	3.2
外来入院患者比率		131.5		132.9	1.4	-	-	-
健康診断受診者数		3,556		3,477	△79	△2.2	-	-

※ 1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

令和4年度診療日数:入院365日 外来243日 令和3年度診療日数:入院365日 外来242日

※ 「外来入院患者比率」=年間延外来患者数÷年間延入院患者数×100

※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑」の経営主体別(町村・病院数149)での類似病院平均値 1日平均患者数191人 1日平均入院患者数47人、1日平均外来患者数144人、外来入院患者比率209.2%

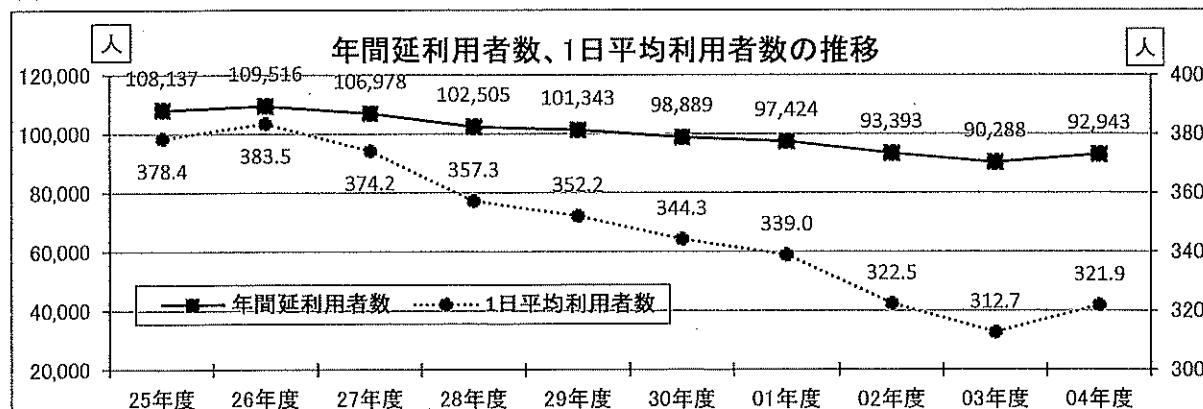
#### (1)年間延利用者数及び1日平均利用者数について

全事業の年間延利用者数は92,943人で、前年度に比べ2,655人(2.9%)増加している。内訳別にみると、診療所は83人で28人(25.2%)、介護サービスは2,485人で153人(5.8%)それぞれ減少しているが、入院は29,690人で400人(1.4%)、外来は39,454人で946人(2.5%)、訪問看護は5,882人で1,028人(21.2%)、老健施設は15,349人で462人(3.1%)それぞれ増加している。医業における外来/入院患者比率は132.9%となり、前年度に比べ1.4ポイント上昇している。この比率は、令和3年度類似病院平均値209.2%と比較すると76.3ポイント下回っており、当病院の外来患者数が入院患者数に比べて相対的に少ないことを表している。全事業の1日平均利用者数は321.9人で、前年度に比べ9.2人(2.9%)増加している。健康診断受診者数は3,477人で、前年度に比べ79人(2.2%)減少している。

年間延利用者数及び1日平均利用者数の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(年間延利用者数)

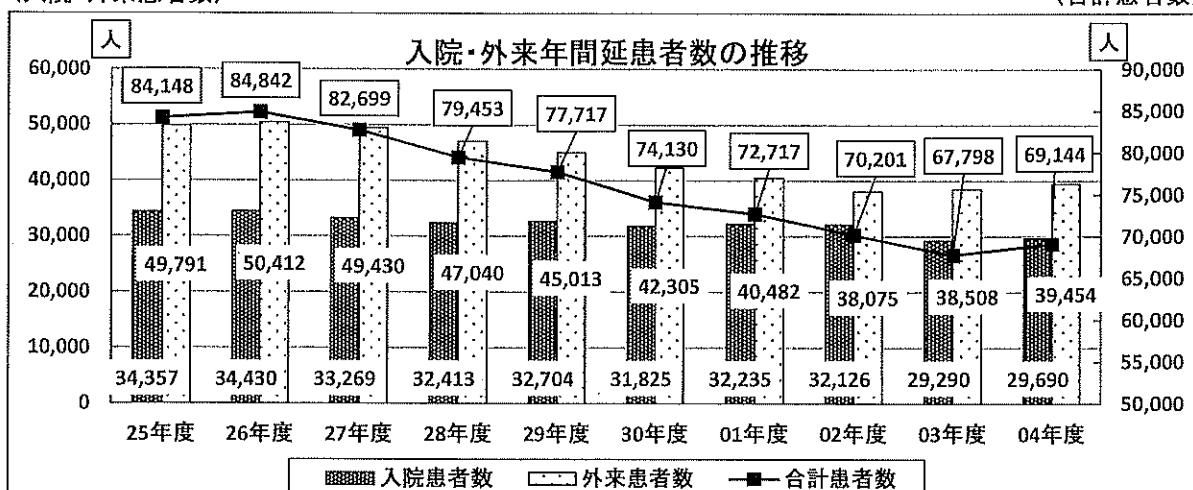
(1日平均利用者数)



入院・外来年間延患者数の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(入院・外来患者数)

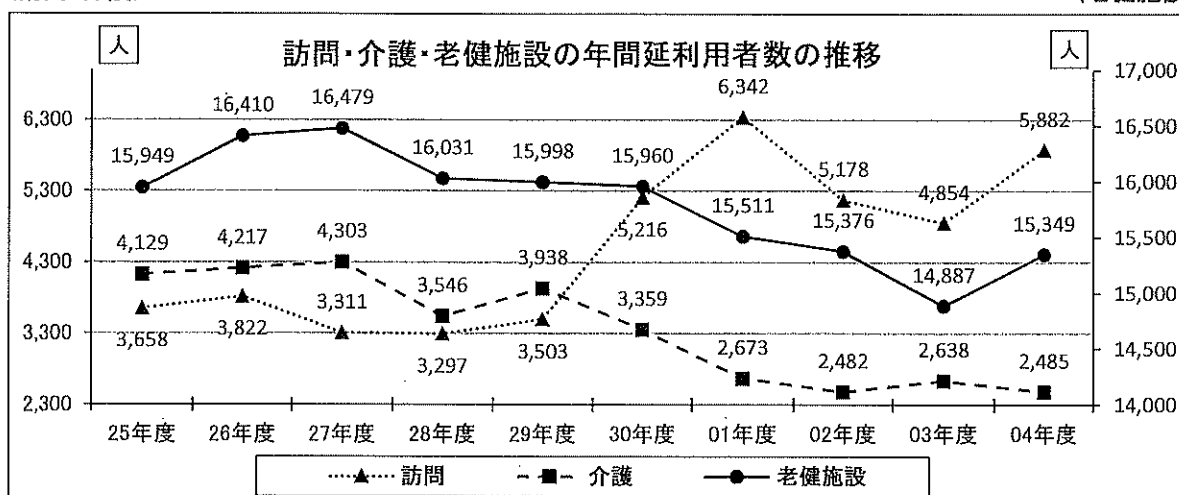
(合計患者数)



訪問・介護、老健施設の年間延患者数の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(訪問・介護)

(老健施設)



## (2) 病床利用率及び老人保健施設施設入所利用率

病床利用率及び老人保健施設入所利用率の実績比較は、次表のとおりである。

区分	年度	単位	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
					増減	増減率
病床利用率		%	81.1	82.2	1.1	-
内訳	一般病棟	%	78.2	77.5	△0.7	-
	平均在院日数	日	17.4	18.6	1.2	6.9
	療養病棟	%	84.3	87.3	3.0	-
老健施設入所利用率		%	90.6	93.4	2.8	-

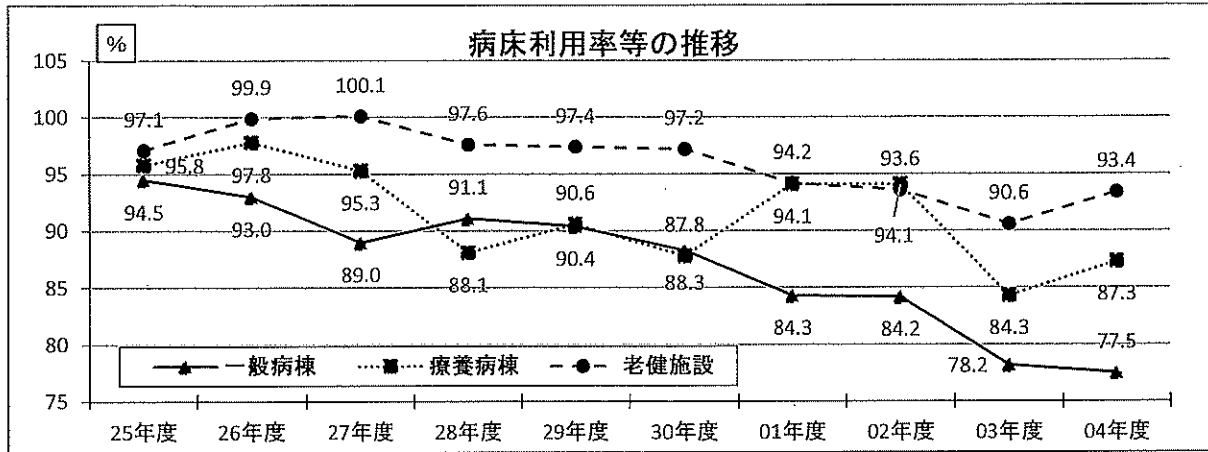
※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑 病院事業」の経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値では、「病床利用率」が一般病棟で65.4%、療養病棟で77.9%、「1日平均在院日数」(一般病床のみ)18.1日となっている。

※ 病床稼働(利用)率とは、病院のベッドがどの程度効率的に稼働しているかを示す数字で、100%に近いほど空いているベッドが利用されていることになる。一方で、平均在院日数とは、入院患者が何日入院したかを示す入院基本料等の施設基準に係る指標で、患者にいかにか効率的な医療を提供し早期の社会復帰を促進するかを表す指標。いずれも病院の経営の質を示す指標として活用される。

病床利用率は全体で82.2%で、前年度に比べ1.1ポイント上昇している。病棟の種類別にみると療養病棟は87.3%(類似病院平均値77.9%)で前年度に比べ3.0ポイント上昇しており、一般病棟は77.5%(類似病院平均値65.4%)で0.7ポイント低下している。一般病棟の平均在院日数は18.6日で、前年度に比べ1.2日(6.9%)伸びている。

老人保健施設入所利用率は93.4%で、前年度に比べ2.8ポイント上昇している。

病床利用率及び老健施設入所利用率の過去10年間の推移は、次のとおりである。



#### (4) 職員数

職員数の実績比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

区分	令和3年度			令和4年度			対前年度比較(合計)	
	正規	会計年度任用職員	合計	正規	会計年度任用職員 フルタイム パートタイム	合計		
医師	6	2	8	9	2	0	11	3
看護師	55	28	83	57	10	14	81	△2
医療技術員	32	3	35	32	1	1	34	△1
事務職員	5	14	19	4	10	3	17	△2
その他	2	38	40	2	30	6	38	△2
合計	100	85	185	104	53	24	181	△4

※ 看護師(68)には准看護師(13)を含んでいる。

医療技術員は薬剤師(3)、診療放射線技師(4)、臨床検査技師(4)、理学療法士(9)、作業療法士(4)、言語聴覚士(2)、管理栄養士(4)、社会福祉士(2)、歯科衛生士(1)、臨床工学技士(1)である。

その他は、介護士等(35)、健康運動指導士(1)、施設管理員(1)、事業管理者(1)である。( )は人

年度末職員数は181人で、前年度末に比べ4人減少している。このうち正規で4人増、会計年度任用職員で8人減となっている。内訳別にみると、医師は正規9人、会計年度任用職員のフルタイム2人の11人体制で3人増、看護師(准看護師含む)は正規57人、会計年度任用職員28人の合計81人で2人減、医療技術員は正規32人、会計年度任用職員2人の合計34人で1人減、事務職員は正規4人、会計年度任用職員13人の合計17人で2人減となっている。

なお、上記の事務職員には、本町からの派遣職員4人は含まれていない。

平成29年度と令和4年度の職員数の比較は、次表のとおりである。

区分	医師	看護師	医療技術員	事務職員	その他	職員計	延利用者数	人件費(百万円)
平成29年度	9 (2)	79 (28)	25 (2)	17 (11)	37 (35)	167 (78)	101,343	943
令和04年度	11 (2)	81 (24)	34 (2)	17 (13)	38 (36)	181 (77)	92,943	1,227
増減比較	2 (0)	2 (△4)	9 (0)	0 (2)	1 (0)	14(△1)	△8,400	284

※ ( )は内訳 平成29年度は臨時職員、令和4年度は会計年度任用職員

※ 医療技術員増減要因(10人増加、1人減少)

診療放射線技師(+1)、臨床検査技師(△1)、理学療法士(+5)、作業療法士(+1)、管理栄養士(+1)、歯科衛生士(+1)、臨床工学技士(+1)

事務職員は、本町から派遣職員4人を含めると、実質4人増となる。

### (5)診療科別患者数の状況

#### ア 診療科別の入院・外来患者数

診療科別の入院・外来患者数の年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人、%)

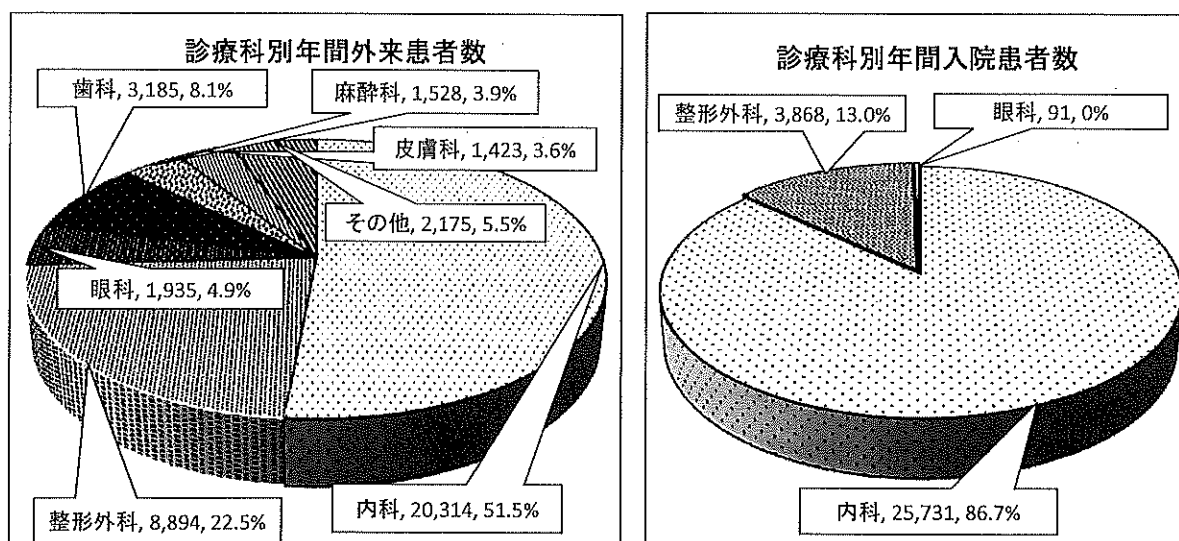
項目	令和3年度		令和4年度		対前年度増減		対前年度増減率	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来
内科	25,077	18,708	25,731	20,314	654	1,606	2.6	8.6
整形外科	4,106	9,323	3,868	8,894	△238	△429	△5.8	△4.6
眼科	101	2,084	91	1,935	△10	△149	△9.9	△7.1
麻酔科	1	1,683	0	1,528	△1	△155	皆減	△9.2
小児科	5	1,034	0	1,026	△5	△8	皆減	△0.8
外科	0	224	0	173	0	△51	-	△22.8
皮膚科	0	1,466	0	1,423	0	△43	-	△2.9
泌尿器科	0	907	0	976	0	69	-	7.6
婦人科	0	122	0	0	0	△122	-	皆減
歯科	0	2,957	0	3,185	0	228	-	7.7
全科	29,290	38,508	29,690	39,454	400	946	1.4	2.5

患者数を診療科別にみると、患者数の多い科は、入院では、内科、整形外科、眼科で、外来では、内科、整形外科、歯科、眼科、麻酔科、皮膚科、小児科、泌尿器科の順となっている。

次に患者数を前年度と比べると、増加した主な診療科は、入院では、内科の654人(2.6%)で、外来では、内科の1,606人(8.6%)、歯科の228人(7.7%)、泌尿器科の69人(7.6%)である。

一方、減少した主な診療科は、入院では、整形外科の238人(5.8%)で、外来では、整形外科429人(4.6%)、麻酔科の155人(9.2%)、眼科の149人(7.1%)、婦人科の122人(皆減)である。

診療科別の入院・外来年間患者数の内訳は、次のとおりである。



※ 診療科別年間外来患者数のその他の内訳(2,175人、5.5%)

泌尿器科976人(2.5%)、小児科1,026人(2.6%)、外科173人(0.4%)

## イ 診療科別年間入院患者数の推移

診療科別年間延入院患者数の推移及び対平成25年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

年度 項目	H25年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	比較増減 H25：R04
	内科	28,937	25,710	24,423	26,390	27,940	25,077	25,731
整形外科	4,957	6,725	7,094	5,742	4,054	4,106	3,868	△ 1,089
その他	463	269	308	103	132	107	91	△ 372
全科	34,357	32,704	31,825	32,235	32,126	29,290	29,690	△ 4,667

※ その他の減少要因：外科183人(皆減)、眼科123人(57.2%)、麻酔科50人(皆減)

## ウ 診療科別年間外来患者数の推移

診療科別年間延外来患者数の推移及び対平成25年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

年度 項目	25年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	比較増減 H25：R04
	内科	26,654	23,870	21,247	19,810	18,590	18,708	20,314
整形外科	10,034	10,388	9,798	9,869	9,615	9,323	8,894	△ 1,140
眼科	3,061	2,423	2,483	2,436	2,291	2,084	1,935	△ 1,126
歯科	0	0	1,643	2,097	2,603	2,957	3,185	3,185
麻酔科	3,498	2,906	2,570	1,992	1,690	1,683	1,528	△ 1,970
小児科	2,692	2,696	1,854	1,826	786	1,034	1,026	△ 1,666
皮膚科	1,309	1,436	1,404	1,166	1,273	1,466	1,423	114
泌尿器科	991	963	955	932	911	907	976	△ 15
外科	633	225	245	241	204	224	173	△ 460
婦人科	178	106	106	113	112	122	0	皆減
耳鼻咽喉科	741	0	0	0	0	0	0	皆減
全科	49,791	45,013	42,305	40,482	38,075	38,508	39,454	△ 10,337

## 2 予算の執行状況(消費税込総額ベース)

### (1) 予算に定められた業務予定量(予算第2条)に対する実績

令和4年度の業務予定量(予算書)に対する実績比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

区分	当初業務予定量		実績		当初業務予定量(人)に対する実績			
	年間延患者数	1日平均患者数	年間延患者数	1日平均患者数	年間延患者数	1日平均患者数	年間延患者数増減率(%)	
入院	31,083	85.1	29,690	81.3	△ 1,393	△ 3.8	△ 4.7	
内訳	一般	15,699	43.0	14,716	40.3	△ 983	△ 2.7	△ 6.7
	療養	15,384	42.1	14,974	41.0	△ 410	△ 1.1	△ 2.7
外来	38,960	160.3	39,454	162.4	494	2.1	1.3	
老健施設	15,780	-	15,349	-	△ 431	-	△ 2.7	

年間延患者数は、当初業務予定量を入院患者数で1,393人(4.7%)、老健施設利用者で431人(2.7%)それぞれ下回っているが、外来患者数で494人(1.3%)上回っている。入院患者数の内訳は、一般で983人(6.7%)、療養で410人(2.7%)それぞれ下回っている。

1日平均患者数では、入院患者数で、3.8人(一般 2.7人、療養 1.1人)下回っているが、外来患者数で2.1人上回っている。

## (2) 収益的収入及び支出(予算第3条) &lt;損益計算書の収益及び費用に反映&gt;

本年度における収益的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	年 度	令 和 4 年 度			
		予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 額(B-A) 不 用 額(A-B)	収入率 執行率
収 益 的 収 入		1,829,893,000	1,917,028,111	87,135,111	104.8
内 訳	医 業 収 益	1,155,772,000	1,187,064,503	31,292,503	102.7
	医 業 外 収 益	443,355,000	481,950,209	38,595,209	108.7
	老 健 施 設 事 業 収 益	187,122,000	195,152,744	8,030,744	104.3
	訪 問 看 護 事 業 収 益	43,644,000	52,860,655	9,216,655	121.1
	特 別 利 益	0	0	0	-
収 益 的 支 出		2,031,370,000	2,001,402,399	△ 29,967,601	98.5
内 訳	医 業 費 用	1,702,618,000	1,680,789,150	△ 21,828,850	98.7
	医 業 外 費 用	55,223,000	54,273,849	△ 949,151	98.3
	老 健 施 設 事 業 費 用	204,514,000	203,158,866	△ 1,355,134	99.3
	訪 問 看 護 事 業 費 用	62,743,000	57,408,534	△ 5,334,466	91.5
	予 備 費	500,000	0	△ 500,000	0.0
	特 別 損 失	5,772,000	5,772,000	0	-
決 算 収 支 差 額			△ 84,374,288	-	-

※ 収益的収入の決算額中、仮受消費税は975万円で、収益的支出の決算額中、仮払消費税は5,148万9千円である。

※ 収益的収入及び支出とは、事業の経営活動に伴い発生する全ての収支をいう。

収益的収支の予算執行状況は、収益的収入が予算現額18億2,989万3千円に対し、決算額19億1,702万8千円(対予算収入率104.8%)で、予算現額を8,713万5千円上回っている。

収入の内訳について予算現額と比べると、医業収益は11億8,706万5千円で3,129万3千円(対予算収入率102.7%)、医業外収益は4億8,195万円で3,859万5千円(対予算収入率108.7%)、老健施設事業収益は1億9,515万3千円で803万1千円(対予算収入率104.3%)、訪問看護事業収益は5,286万1千円で921万7千円(対予算収入率121.1%)それぞれ上回っている。

収益的支出は、予算現額20億3,137万円に対し、決算額20億140万2千円(対予算執行率98.5%)で、不用額は2,996万8千円生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、医業費用は16億8,078万9千円で、不用額は2,182万9千円(対予算執行率98.7%)、医業外費用は5,427万4千円で、不用額は94万9千円、老健施設事業費用は2億315万9千円で、不用額は135万5千円(対予算執行率99.3%)、訪問看護事業費用は5,740万9千円で、不用額は533万4千円(対予算執行率91.5%)それぞれ生じている。

この結果、決算収支差額は8,437万4千円の支出超過(赤字)となっている。

収益的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	予 算 額 に 対 す る 決 算 額 の 比 率
令 和 4 年 度	1,829,893,000	1,917,028,111	87,135,111	104.8
令 和 3 年 度	1,797,473,000	1,832,130,970	34,657,970	101.9
比 較 増 減	32,420,000	84,897,141	-	-



収益的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額※	不用額	執行率
令和4年度	2,031,370,000	2,001,402,399	0	29,967,601	98.5
令和3年度	1,893,470,000	1,834,980,934	0	58,489,066	96.9
比較増減	137,900,000	166,421,465	0	△ 28,521,465	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(3) 資本的収入及び支出(予算第4条) <貸借対照表の各勘定の増減に反映>

本年度における資本的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	年 度	令 和 4 年 度			収入率 執行率
		予 算 現 額 ( A )	決 算 額 ( B )	増減額 (B-A) 不用額 (A-B)	
資 本 的 収 入		289,911,000	255,231,657	△ 34,679,343	88.0
内 訳	企 業 債	63,600,000	29,800,000	△ 33,800,000	46.9
	出 資 金	167,811,000	167,813,657	2,657	100.0
	他 会 計 補 助 金	58,500,000	57,618,000	△ 882,000	98.5
	看 護 師 奨 学 金	0	0	0	-
資 本 的 支 出		390,407,000	359,263,505	△ 31,143,495	92.0
内 訳	建 設 改 良 費	122,167,000	92,224,330	△ 29,942,670	75.5
	企 業 債 償 還 金	266,500,000	266,499,175	△ 825	100.0
	看 護 師 奨 学 金	1,740,000	540,000	△ 1,200,000	31.0
決 算 収 支 差 額			△ 104,031,848	-	-

※ 資本的支出の決算額中、仮払消費税等は、834万円である。

※ 資本的収入及び支出とは、将来の経営活動に備えて行う建設改良等の収支をいう。

資本的収支の予算執行状況は、資本的収入が予算現額2億8,991万1千円に対し、決算額2億5,523万2千円(対予算収入率88.0%)で、予算現額を3,467万9千円下回っている。

収入の内訳について予算現額と比べると、企業債は2,980万円(対予算収入率46.9%)で3,380万円下回っている。出資金は1億6,781万4千円(対予算収入率100%)で、3千円上回っている。他会計補助金は5,761万8千円(対予算収入率98.5%)で、88万2千円下回っている。

資本的支出は予算現額3億9,040万7千円に対し、決算額3億5,926万4千円(対予算執行率は92.0%)で、不用額は3,114万3千円生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、建設改良費は9,222万4千円(予算執行率75.5%)で、不用額は2,994万3千円生じている。企業債償還金は2億6,649万9千円(予算執行率100.0%)で、不用額は1千円生じている。

この結果、決算収支差額は1億403万2千円の支出超過となっている。

資本的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額に対する 決算額の比率
令和4年度	289,911,000	255,231,657	△ 34,679,343	88.0
令和3年度	223,902,000	211,134,265	△ 12,767,735	94.3
比較増減	66,009,000	44,097,392	-	-

資本的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額	執行率
令和4年度	390,407,000	359,263,505	0	31,143,495	92.0
令和3年度	315,638,000	303,567,718	0	12,070,282	96.2
比較増減	74,769,000	55,695,787	0	19,073,213	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額 ※ 継続費過次繰越額

#### (4) 資本的収支における不足額の補填財源

資本的収支不足額の補填財源は、次表のとおりである。

(単位：円)

補 填 財 源	補填使用可能額	当年度補填使用額	資金剰余額 (翌年度繰越額)
損益勘定留保資金 (注1)	453,131,797	100,885,863	352,245,934
内 過年度分 (繰越額)	322,328,291	100,885,863	221,442,428
内 当 年 度 分	130,803,506	0	130,803,506
消費税等資本的収支調整額 (注2)	3,145,985	3,145,985	0
合 計	456,277,782	104,031,848	352,245,934

注1「損益勘定留保資金」は、資本的収支の補填財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と過年度損益勘定留保資金に区分される。当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金の支出を伴わない費用(非資金費用)、具体的には減価償却費、資産減耗費(固定資産除却損)等の合計額から長期前受金戻入額など現金の収入を伴わない収益(非資金収入)を控除した額で、企業の内部に留保された資金をいう。当年度純利益は含まれない。ただし、当年度に欠損金が見込まれる場合は、これの相当する額を控除した範囲内でしか補填財源として使用できない。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補填財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。

2「消費税等資本的収支調整額」は、資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税額を差し引いた額で、企業の内部に留保された資金をいう。その発生時期により当年度分と過年度分に分けられる。この額から特定収入に係る課税仕入等の消費税額523万8千円を控除している。

公営企業の予算書は税込金額で作成されるが、公営企業は原則として消費税及び地方消費税(消費税等)の最終負担者ではないので、消費税等に相当する金額を調整する必要がある。この調整額を消費税及び地方消費税資本的収支調整額という。

資本的収支不足額(決算収支差額△)1億403万2千円については、当年度分消費税等資本的収支調整額314万6千円及び過年度分損益勘定留保資金1億88万6千円をもって補填している。なお、補填財源の当年度末の資金剰余額(翌年度繰越額)は、3億5,224万6千円で、過年度分損益勘定留保資金(繰越額)に比べ2,991万8千円(9.3%)増加している。

#### (5) 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	条 項	予 算 限 度 額	執 行 額	不 用 額	
企業債	病院事業債	6条	29,100	14,900	14,200
	過疎対策事業債		29,100	14,900	14,200
一時借入金	7条	400,000	0	400,000	
職員給与交際費	8条流用禁止経費	1,237,918	1,226,692	11,226	
		700	0	700	
たな卸資産購入限度額	10条	171,632	53,032	118,600	

## (6)一般会計等からの繰入金等の状況

一般会計等からの繰入金等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	対前年度比較	
				増減額	増減率
I	収益的繰入 (①～⑤)	405,350	449,666	44,316	10.9
基 準 内 繰 入	①企業債利息負担金 (町)	33,248	30,288	△ 2,960	△ 9.8
	②補助金 (町)	282,936	320,836	37,900	13.4
	不採算地区	182,276	202,977	20,701	10.2
	リハビリテーション	16,878	18,776	1,898	10.1
	小児医療	9,799	8,905	△ 894	△ 10.0
	救急医療	17,997	25,594	7,597	29.7
	基礎年金拠出金公的負担	30,003	33,000	2,997	9.1
	児童手当	10,950	10,735	△ 215	△ 2.0
	共済組合追加費用	6,388	9,904	3,516	35.5
	その他	8,645	10,945	2,300	26.6
基 準 外 繰 入	③補助金 (町)	32,189	36,690	4,501	14.0
	鳥取県自治体病院補助金	24,012	22,194	△ 1,818	△ 8.2
	子ども等支援教育・保育給付費	5,221	8,996	3,775	42.0
	コロナワクチン接種の時間外・休日対応	2,186	0	△ 2,186	皆減
	地方創生臨時交付金	770	5,500	4,730	614.3
	④補助金 (県)	31,004	61,852	30,848	49.9
	新型コロナ感染症医療体制整備	30,377	60,945	30,568	100.6
	地域医療介護総合確保事業	627	907	280	30.9
	⑤補助金 (国)	25,969	0	△ 25,969	皆減
	新型コロナ感染症患者受入医療機関緊急支援	2,084	0	△ 2,084	皆減
新型コロナ感染症者疑い患者受入医療機関体制確保	23,885	0	△ 23,885	皆減	
II	資本的繰入 (⑥～⑧)	158,134	225,432	67,298	29.9
基 準 外 繰 入	⑥企業債償還金出資金 (町)	156,104	167,814	11,710	7.0
⑦補助金 (町)	2,029	0	△ 2,029	皆減	
⑧補助金 (県)	0	57,618	57,618	皆増	
医療施設等設備整備	0	55,000	55,000	皆増	
新型コロナ感染症医療体制整備	0	2,618	2,618	皆増	
繰入金合計 (I + II)		563,484	675,098	111,614	16.5
内 訳	智頭町繰入金合計	506,506	555,628	49,122	8.8
	(基準内繰入合計)	472,292	518,938	46,646	9.0
	(基準外繰入合計)	34,214	36,690	2,476	7.2

他会計繰入金対諸収益比率は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	対前年度比較	令和3年度類似病院
収益的繰入対医業収益比率		35.6	38.2	2.6	34.1
収益的繰入対経常収益比率		22.4	23.6	1.2	23.0
収益的繰入対総収益比率		22.3	23.6	1.3	22.9
収益的繰入		405,350	449,666	44,316	-
医業収益		1,138,218	1,177,986	39,768	-
経常収益		1,813,269	1,907,278	94,009	-
総収益		1,821,378	1,907,278	85,900	-

- ※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値
- ※ 収益的収入:病院運営に係る政策的医療及び不採算医療等に要する経費の繰入金  
資本的収入:建設改良に要する経費の繰入金
- ※ 収益的繰入の負担金は、建設改良費に要する経費(企業債利子償還金)で、資本的繰入の出資金は、建設改良費に要する経費(企業債償還元金)である。

※ 一般会計における経費負担の考え方

公立病院がその役割を果たすため「経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、繰出基準に基づき支出される一般会計等からの負担金等によって賄われることが法的に定められている。(地方公営企業法第17条の2「経費の負担の原則」)

この繰入金は公共性の観点から採算性をとることが困難な部門を担うという公立病院に対して行われている。

- ※ 繰出基準とは、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計が繰り出しを行う場合の基準となる基本的な考え方を、総務省が定めたものである。一般会計からの繰入金は、原則として、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づき一般会計から負担する経費として繰入を受けている。この繰出基準に基づく入金を基準内繰入金という。この繰入金の一部を国からの交付税として交付されている。

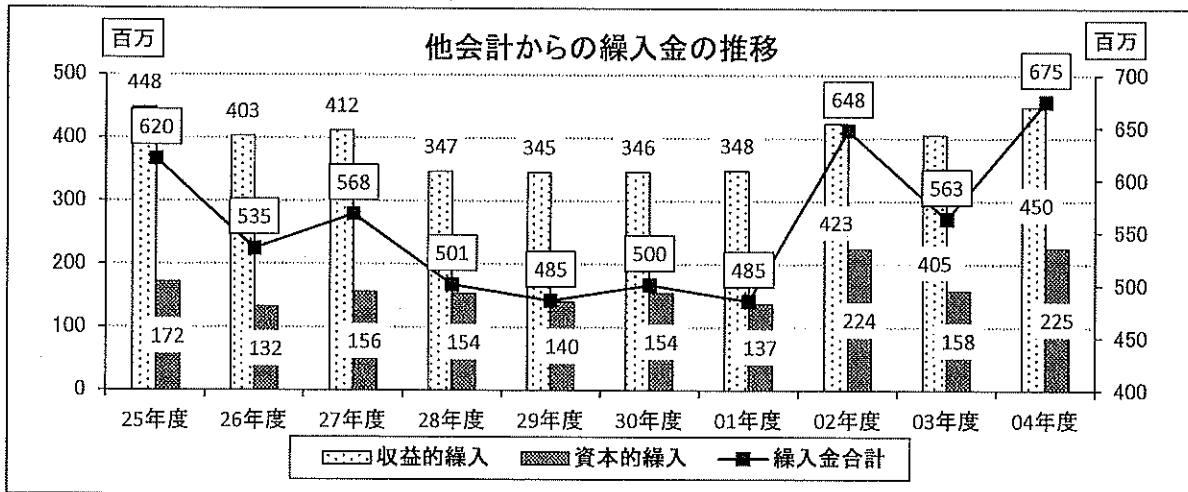
繰入金合計は6億7,509万8千円で、前年度に比べ1億1,161万4千円(16.5%)増加している。内訳別に前年度と比べると、収益的繰入は4億4,966万6千円で、4,431万6千円(10.9%)増加している。これは主に、新型コロナウイルス感染症対策関連の県の補助金(医療体制整備)が3,084万8千円(49.9%)増加したことによるものである。資本的繰入は2億2,543万2千円で、6,729万8千円(29.9%)増加している。これは主に、新型コロナウイルス感染症対策関連の県の補助金(医療施設等設備整備)が5,500万円皆増したことによるものである。

他会計繰入金対諸比率は、いずれも前年度を上回っている。

一般会計等からの繰入金の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(収益的・資本的繰入)

(合計)



(7) 主な建設改良事業(消費税込み)

資産取得は、合計8,944万7千円である。このうち主なもの(500万円以上)は、多目的デジタルX線TVシステム3,720万9千円、診断用X線撮影システム1,155万円、超音波画像診断装置818万円、骨密度測定装置596万8千円である。

保存工事は、合計1,824万7千円である。内訳としては、院内修繕 486万1千円、医療器械修繕 539万円、ボイラー修繕 554万3千円である。

(8) 企業債の借入等の状況

建設改良等の企業債の発行等の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

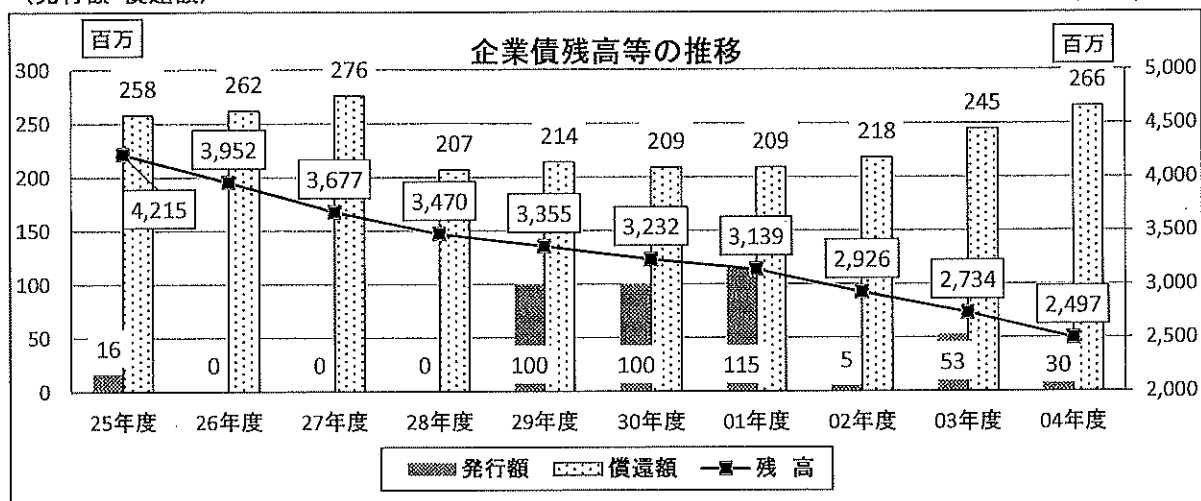
前年度末	令和4年度中(04.4.1~05.3.31)		当年度末
未償還残高	借入額	償還額	未償還残高
2,733,765,556	29,800,000	266,499,175	2,497,066,381

当年度は、2,980万円の借入を行ない、元金2億6,649万9千円及び利息4,623万2千円の償還を行っている。当年度末の未償還残高は、24億9,706万6千円となり、前年度に比べ2億3,669万9千円(8.7%)減少している。

企業債の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(発行額・償還額)

(企業債残高)



3 経営成績(年度比較損益計算書) (消費税等抜き)

(1) 損益の状況

(決算審査資料1 節別収益比較表、決算審査資料2 節別費用比較表 参照)

令和4年度と令和3年度の損益収支の比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
総	収 益	1,821,378,166	1,907,277,631	85,899,465	4.7
内	経常収益	1,813,268,981	1,907,277,631	94,008,650	5.2
	医業収益	1,138,218,071	1,177,986,143	39,768,072	3.5
	老健施設事業収益	188,629,299	195,097,098	6,467,799	3.4
	訪問看護事業収益	44,649,386	52,857,711	8,208,325	18.4
	医業外収益	441,772,225	481,336,679	39,564,454	9.0
訳	特別利益	8,109,185	0	△ 8,109,185	皆減
総	費 用	1,829,220,230	1,994,428,849	165,208,619	9.0
内	経常費用	1,826,735,721	1,988,656,849	161,921,128	8.9
	医業費用	1,490,695,234	1,635,270,901	144,575,667	9.7
	老健施設事業費用	184,992,922	197,566,262	12,573,340	6.8
	訪問看護事業費用	53,354,324	57,134,984	3,780,660	7.1
	医業外費用	97,693,241	98,684,702	991,461	1.0
訳	特別損失	2,484,509	5,772,000	3,287,491	132.3

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
医業損益		△ 352,477,163	△ 457,284,758	△ 104,807,595	△ 29.7
老健施設事業損益		3,636,377	△ 2,469,164	△ 6,105,541	△ 167.9
訪問看護事業損益		△ 8,704,938	△ 4,277,273	4,427,665	50.9
医業外損益		344,078,984	382,651,977	38,572,993	11.2
経常損益		△ 13,466,740	△ 81,379,218	△ 67,912,478	△ 504.3
当年度純損益		△ 7,842,064	△ 87,151,218	△ 79,309,154	...
前年度繰越欠損金		2,980,375,431	2,988,217,495	7,842,064	0.3
当年度未処分欠損金		2,988,217,495	3,075,368,713	87,151,218	△ 2.9

損益収支を前年度と比べると、総収益は19億727万8千円で、8,589万9千円(4.7%)の増、これに対し総費用は19億9,442万9千円で、1億6,520万9千円(9.0%)の増となっている。この結果、当年度の経営成績である総収益と総費用の差額(総収支)としての純損益は8,715万1千円の純損失で、7,930万9千円の大幅な減益である。

このように、経営成績は、前年度に比べ収益及び費用ともに増加しており、費用の増加額が収益の増加額を大幅に上回ることとなった。当年度は純損失を計上しているため、累積欠損金は30億7,536万9千円となり、前年度比で8,715万1千円(純損失と同額)増加している。

医業損益、経常損益、純損益の推移は、次表のとおりである。

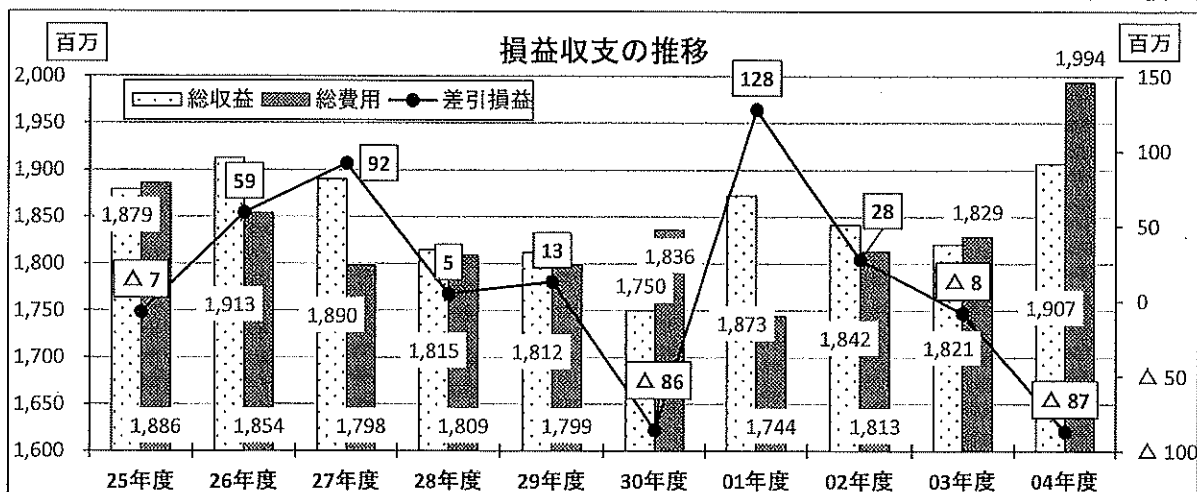
(単位：百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
医業損益	△ 209	△ 220	△ 230	△ 298	△ 258	△ 326	△ 352	△ 457
経常損益	69	61	69	△ 30	16	28	△ 13	△ 81
純損益	91	5	13	△ 86	128	28	△ 8	△ 87

損益収支の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(総収益・総費用)

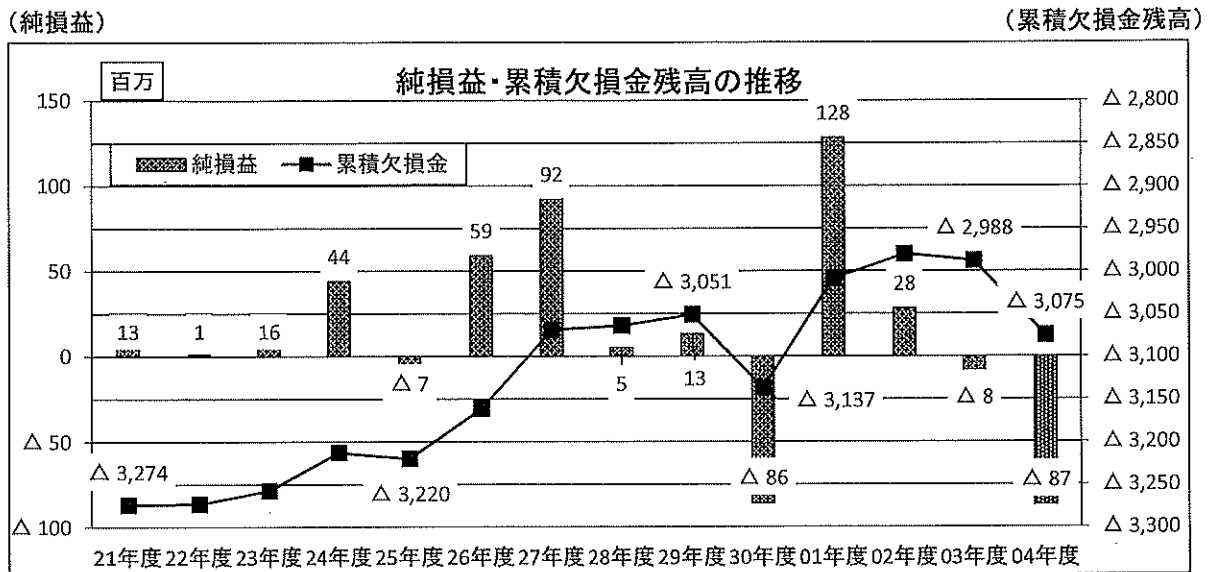
(差引損益)



- ※ 平成25年度 特別損失に繰延勘定償却等2億938万円を計上
- 平成26年度 公営企業会計制度の改正 退職給付引当金 毎年56百万円(5年間)計上
- 平成28年度 公立病院特例債完済により、特別利益(毎年計上)の元金償還(7,830万円)負担金が皆減
- 平成30年度 医業損益の悪化<対前年度比6,774万円(29.4%)減少>
- 令和元年度 退職給与引当金戻入1億1,149万円
- 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策補助金68百万円(鳥取県、厚労省)
- 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策補助金56百万円(鳥取県、厚労省)

令和04年度 医業損益の悪化<対前年度比1億480万7千円(29.7%)減少>

累積欠損金残高の推移は、次のとおりである。



## (2) 損益の発生源別分類

損益収支の状況を発生源別に分類すると、次のとおりである。

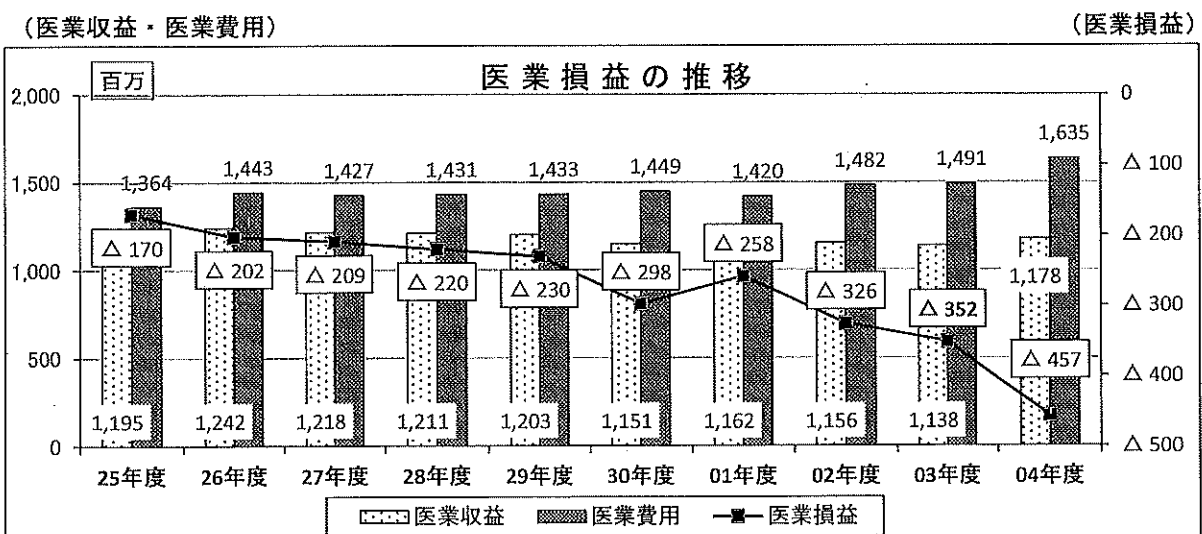
### ア 医業損益

(決算審査資料1 節別収益比較表、決算審査資料2 節別費用比較表 参照)

医業損益を前年度と比べると、医業収益は11億7,798万6千円で、3,976万8千円(3.5%)の増収となっている。これは主に、その他医業収益がコロナウイルスワクチン接種料の影響により814万2千円(7.9%)減少したものの、患者数の増加効果及び平均単価の上昇効果により外来収益が4,078万円(14.7%)増加したことによるものである。医業費用は16億3,527万1千円で、1億4,457万6千円(9.7%)増加している。これは主に、給与費が6,846万円(7.1%)、材料費が4,731万4千円(29.4%)、経費が2,252万3千円(10.3%)それぞれ増加したことによるものである。

この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損益は4億5,728万5千円の医業損失で、前年度に比べ1億480万8千円(29.7%)損失幅が拡大している。

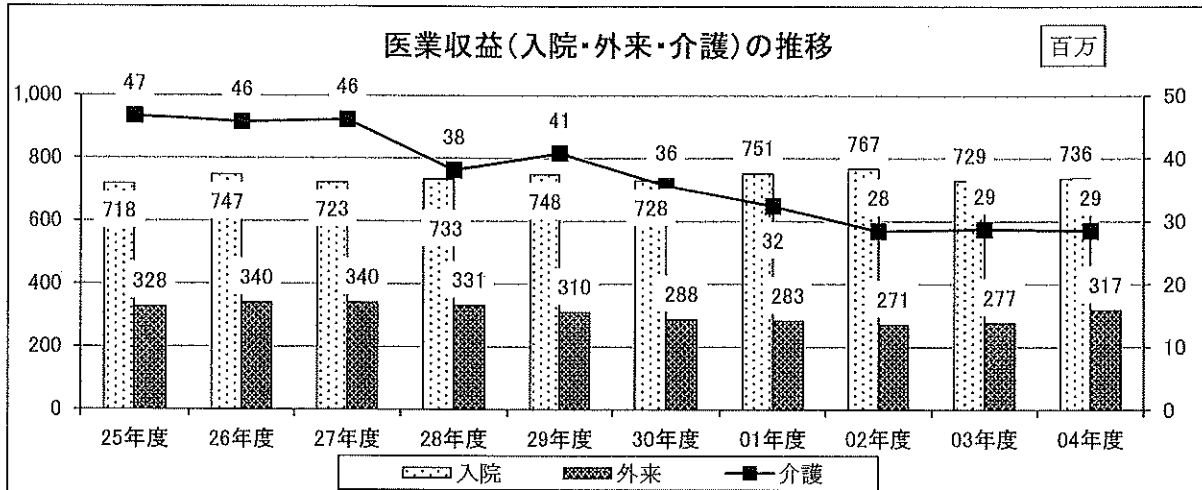
医業損益の過去10年間の推移は、次のとおりである。



医業収益(入院・外来・介護サービス)の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(入院・外来収益)

(介護収益)

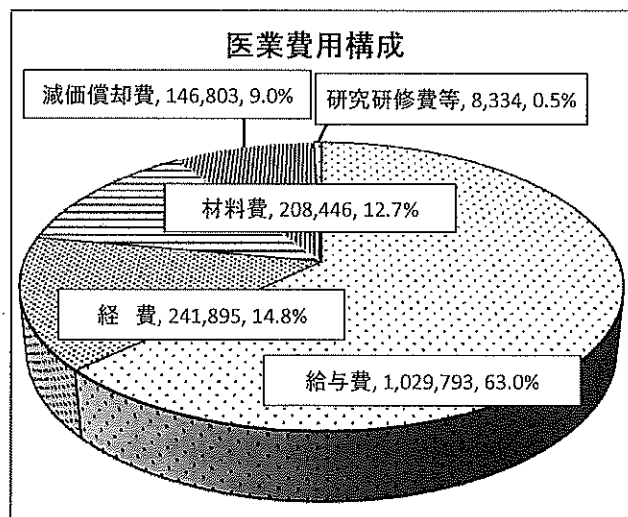


医業費用構成については、次表のとおりである。  
(決算資料2 節別費用比較表 参照)

医業費用構成を見ると、給与費は63.0%(類似病院平均値57.0%)、経費は14.8%(同23.4%)、材料費は12.7%(同10.7%)、減価償却費は9.0%(同8.5%)となっている。令和3年度類似病院平均値と比べると、給与費は6.0ポイント上回っている。

医業費用の構成は、右のとおりである。

- ※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑」経営規模別(50床以上100床未満、全事業区分での類似病院平均値【医業費用構成】)「給与費比率」57.0%、「材料費比率」10.7%、「経費比率」23.4%、「減価償却費比率」8.5%



### イ 経常損益

(決算審査資料1 節別収益比較表、決算審査資料2 節別費用比較表 参照)

医業外損益を前年度と比べると、医業外収益は4億8,133万7千円で、3,956万5千円(9.0%)増加、これに対し、医業外費用は9,868万5千円で99万1千円(1.0%)増加している。この結果、医業外損益は3億8,265万2千円の黒字で、3,857万3千円(11.2%)の増益となっている。内訳別にみると、医業外収益の増加要因は、控除対象外消費税の増加に伴い雑損失が増加したものの、他会計補助金が4,637万3千円(12.5%)増加したことによるものである。これは主に、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金をはじめとする補助金である。

老人保健施設事業損益は246万9千円の赤字で、610万6千円(167.9%)の減益となっている。これは主に、事業収益が646万8千円(3.4%)増加したものの、事業費用の給与費が572万9千円(4.2%)、経費が光熱水費増等により488万9千円(14.8%)それぞれ増加したことによるものである。

訪問看護事業損益は427万7千円の赤字であるが、442万8千円(50.9%)の増益となっている。これは主に、事業費用が給与費増により378万1千円(7.1%)増加したものの、事業収益が820万9千円(18.4%)増加したことによるものである。

この結果、医業損失の影響を受け、経常損益は8,137万9千円の経常損失となり、前年度に比べ6,791万2千円(504.3%)の大幅な減益となっている。これは主に、前年度に比べて、経常収益の9,400万9千円(5.2%)増に対し、経常費用が1億6,192万1千円(8.9%)増となったことによるものである。



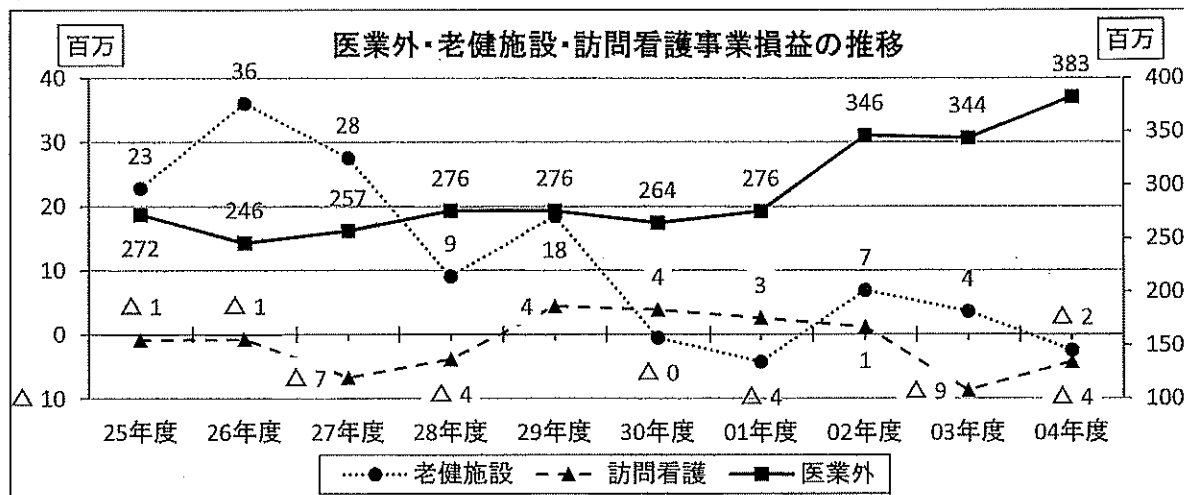
※ 「控除対象外消費税」事業者は消費税の納税上、課税売上げに係る消費税から課税仕入れに係る消費税を控除して差額を納税する。しかし、地方公共団体において、補助金等の特定収入の割合が5%を超える場合など、課税仕入れに係る消費税の控除が一部認められなくなる。このため、控除が認められなかった金額を「控除対象外消費税」として費用計上することができる。

※ 長期前受金戻入は、償却資産の取得又は改良に充てるため、補助金等の交付を受けた場合に、その額を繰延収益として長期前受金に負債計上し、貸借対照表では取得した固定資産の計上と対応できるようにしている。また、損益計算書では、固定資産の減価償却費を経常費用に計上する時点で、当年度の減価償却に見合う額を長期前受金戻入として経常収益に計上している。

医業外・老人保健施設事業・訪問看護事業収益の推移は、次のとおりである。

(老健施設事業・訪問看護事業損益)

(医業外損益)



#### ウ 特別損益及び純損益

経常損失に特別損失を合算した当年度純損失は、8,715万1千円となっている。特別損失577万2千円は、長期貸付金(看護師奨学金)の償還免除300万円、過年度損益修正損277万2千円である。

当年度純損失に前年度繰越欠損金(△29億8,821万7千円)を合算した30億7,536万9千円が当年度未処分欠損金となっている。当年度未処分欠損金を、全額、翌年度繰越欠損金としている。

### 4 財政状態(年度比較貸借対照表)

#### (1) 資産・負債及び資本について

##### ア 資産(決算資料3 貸借対照比較表 参照)

令和4年度末と令和3年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定資産		3,868,009,526	3,802,395,613	△ 65,613,913	△ 1.7
内訳	有形固定資産	3,861,405,446	3,798,251,533	△ 63,153,913	△ 1.6
	無形固定資産	1,305,221	1,305,221	0	0.0
	投資	5,298,859	2,838,859	△ 2,460,000	△ 46.4
流動資産		752,795,317	705,056,937	△ 47,738,380	△ 6.3
内訳	現金預金	527,154,406	452,832,581	△ 74,321,825	△ 14.1
	未収金	224,491,126	251,482,652	26,991,526	12.0
	貸倒引当金	△ 1,100,681	△ 1,337,873	△ 237,192	△ 9.6
	貯蔵品	1,284,475	1,191,557	△ 92,918	△ 7.2
	前払費用	965,991	888,020	△ 77,971	△ 8.1
【資産合計】		4,620,804,843	4,507,452,550	△ 113,352,293	△ 2.5

※ 貸倒引当金とは、未収金の回収不能による損失に備えるために引き当てるものであり、控除科目としてマイナスで計上することとされている。

当年度末における資産の総額は45億745万3千円で、前年度末に比べ1億1,335万2千円(2.5%)減少している。これは主に、キャッシュ・フロー計算書で示す通り、流動資産の現金預金が7,432万2千円(14.1%)、医療器械及び建物等の減価償却に伴う資産減により有形固定資産が6,315万4千円(1.6%)それぞれ減少したことによるものである。また、投資(長期貸付金:看護師奨学金)は、償還免除300万円により246万円(46.4%)減少している。

固定資産明細書では、有形固定資産は、年度末取得価格は68億2,887万6千円であるが、有形固定資産減価償却累計額30億3,062万5千円を差し引くと、有形固定資産年度末残高37億9,825万2千円となっている。

現金預金残高の内訳は、定期預金4億円、現金及び普通預金が5,283万3千円である。

### イ 負債及び資本(決算資料3 貸借対照比較表 参照)

令和4年度末と令和3年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

(単位:円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定負債		2,664,063,207	2,434,243,479	△ 229,819,728	△ 8.6
内訳	企業債	2,467,266,381	2,219,747,625	△ 247,518,756	△ 10.0
	引当金	196,796,826	214,495,854	17,699,028	9.0
流動負債		415,488,920	418,473,723	2,984,803	0.7
内訳	企業債	266,499,175	277,318,756	10,819,581	4.1
	賞与引当金	61,394,000	64,115,000	2,721,000	4.4
	未払金	80,566,985	68,736,413	△ 11,830,572	△ 14.7
	預り金	7,028,760	8,303,554	1,274,794	18.1
繰延収益		508,636,118	541,456,311	32,820,193	6.5
内訳	長期前受金	666,651,930	724,269,930	57,618,000	8.6
	収益化累計額	△ 158,015,812	△ 182,813,619	△ 24,797,807	△ 18.4
● 負債合計		3,588,188,245	3,394,173,513	△ 194,014,732	△ 5.4
資本金		3,987,764,796	4,155,578,453	167,813,657	4.2
剰余金		△ 2,955,148,198	△ 3,042,299,416	△ 87,151,218	△ 4.1
内訳	資本剰余金	33,069,297	33,069,297	0	0.0
	利益剰余金	△ 2,988,217,495	△ 3,075,368,713	△ 87,151,218	△ 0.3
● 資本合計		1,032,616,598	1,113,279,037	80,662,439	7.8
【負債・資本合計】		4,620,804,843	4,507,452,550	△ 113,352,293	△ 2.5

※ 繰延収益は、長期前受金から収益累計額を控除したもので、固定資産(償却資産)の取得又は改良に充てるための補助金等を長期前受金に計上したうえで、固定資産の減価償却に合わせて順次収益化(収益累計額)していくこととされている(地方公営企業法施行規則第21条参照)。

一般会計補助金等の4条収入については、交付を受けた年度に長期前受金に計上され、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益に計上する。

※ 資本剰余金は、固定資産のうち、土地等の非償却資産の取得に充てるための補助金等を計上するものである。

当年度末における固定負債、流動負債及び繰延収益の負債の総額は33億9,417万4千円で、前年度末に比べ1億9,401万5千円(5.4%)減少している。これは主に、繰延収益が県の補助金の資本的繰入等により3,282万円(6.5%)増加したものの、固定負債が2億2,982万円(8.6%)減少したことによるものである。固定負債の減少は、翌年度支払予定額短期化(固定負債から流動負債へ振り替)により企業債が2億4,751万9千円(10.0%)減少したことによるものである。

資本金及び剰余金の資本の総額は11億1,327万9千円で、前年度末に比べ8,066万2千円(7.8%)増加

している。これは、未処分利益剰余金(貸借対照表の未処分欠損金は、利益剰余金の負数として表記している。)に当年度純損失を計上したことにより剰余金が8,715万1千円(4.1%)減少したものの、資本金が一般会計からの出資金によ1億6,781万4千円(4.2%)増加したことによるものである。

なお、負債及び資本の総額は、45億745万3千円で、前述の資産の総額と一致する。

### ウ 過去8年間の財政状態

(単位：千円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
資産合計	4,645,509	4,660,142	4,629,603	4,690,998	4,633,164	4,719,759	4,620,804	4,507,453
負債合計	4,470,502	4,326,348	4,235,993	4,214,771	3,892,303	3,725,969	3,588,188	3,394,174
資本合計	175,007	333,794	393,611	476,227	740,861	993,790	1,032,617	1,113,279

### (2) キャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
1. 業務活動による キャッシュ・フロー		97,739,458	26,933,093	△ 70,806,365	△ 72.4
内 訳	当期純利益	△ 7,842,064	△ 87,151,218	△ 79,309,154	…
	減価償却費	146,803,702	152,601,313	5,797,611	3.9
	固定資産除却損	0	0	0	0.0
	退職給与引当金増額	0	17,699,028	17,699,028	皆増
	賞与引当金の増額	2,785,000	2,721,000	△ 64,000	△ 2.3
	長期前受金戻入額	△ 24,591,581	△ 24,797,807	△ 206,226	△ 0.8
	特別利益	△ 8,109,185	0	8,109,185	…
	特別損失	2,400,000	3,000,000	600,000	25.0
	未収金の増減額	13,439,286	△ 26,991,526	△ 40,430,812	△ 300.8
	未払金の増減額	△ 28,002,393	△ 11,830,572	16,171,821	△ 57.8
その他	856,693	1,682,875	826,182	297.8	
2. 投資活動による キャッシュ・フロー		△ 51,333,830	△ 32,369,400	18,964,430	36.9
内 訳	有形固定資産取得支出	△ 52,828,300	△ 89,447,400	△ 36,619,100	37.2
	長期貸付金支出	△ 535,030	△ 540,000	△ 4,970	△ 6.2
	国庫補助金等収入	2,029,500	57,618,000	55,588,500	…
3. 財務活動による キャッシュ・フロー		△ 36,107,523	△ 68,885,518	△ 32,777,995	△ 90.8
内 訳	企業債収入	53,000,000	29,800,000	△ 23,200,000	△ 43.8
	企業債の償還支出	△ 245,212,288	△ 266,499,175	△ 21,286,887	△ 12.6
	一般会計出資収入	156,104,765	167,813,657	11,708,892	7.5
資金増減額		10,298,105	△ 74,321,825	△ 84,619,930	△ 821.7
資金期首残高		516,856,301	527,154,406	10,298,105	2.0
資金期末残高		527,154,406	452,832,581	△ 74,321,825	△ 14.1

※ 本表は間接法により作成している。

※ 地方公営企業会計の損益計算書や貸借対照表は、発生主義会計に基づき作成されている。しかしながら、発生主義のもとでは、収益・費用を認識する会計期間と実際の現金の収入・支出が生じる会計時期とに時間差が生じ

るため、一会計期間における現金預金の増加及び減少(キャッシュ・フロー)の状況を明らかにするために、一定の活動区分別に開示することとされた。それぞれ「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3区分について表示するものである。

※ 一般的には①はプラス、②及び③はマイナスとなり、①の額 > (②の額+③の額)の形がキャッシュ・フローが良い循環をしているといわれている。(業務活動による収入で投資や借入金返済の資金を賅っている状態。)

①業務活動によるCF ②投資活動によるCF ③財務活動によるCF

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、2,693万3千円のプラスで、この主な内訳は、減価償却費1億5,260万1千円及び退職給与引当金1,769万9千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入2,479万8千円、未収金増加2,699万2千円及び未払金減少1,183万1千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ資金が7,080万6千円(72.4%)減少している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、3,236万9千円のマイナスで、この主な内訳は、有形固定資産取得8,944万7千円のキャッシュ・アウトフロー及び国庫補助金等収入5,761万8千円のキャッシュ・インフローである。前年度に比べ1,896万4千円(36.9%)増加している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、6,888万6千円のマイナスで、この主な内訳は、一般会計からの出資金1億6,781万4千円及び企業債収入2,980万円のキャッシュ・インフローと、企業債償還2億6,649万9千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ3,277万8千円(90.8%)減少している。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は7,432万2千円の減となり、資金期末残高は4億5,283万3千円となっている。

なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

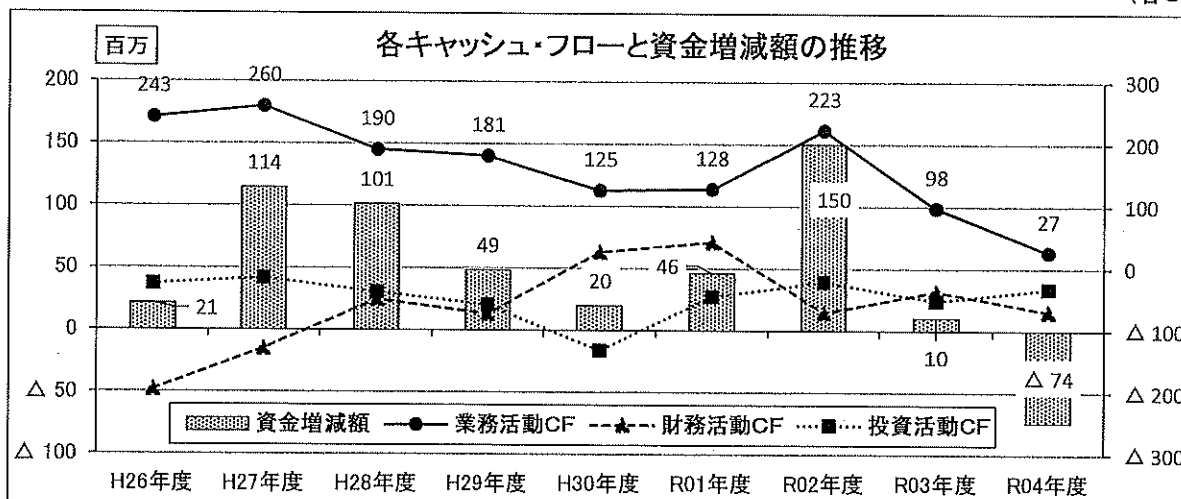
当年度の同計算書から3区分の資金の流れを見ると、業務活動のキャッシュインが、投資活動及び財務活動の合計キャッシュアウトを下回っており、期末の現預金残高は減少している。

また、一般会計等から、収益的収入の補助金等、資本的収入の出資金等を繰り入れているため、実質的には更に厳しい資金状況が続いているといえる。

各キャッシュ・フローと資金増減額の推移は、次のとおりである。

(資金増減額)

(各CF)



各キャッシュ・フローの過去9年間の推移をみると、業務活動でのキャッシュ・インで財務活動及び投資活動が賅われ、平成26年度(公営企業会計制度改正によりキャッシュ・フロー計算書を作成)から令和3年度決算まで連続して資金増で、累積増加額は511百万円となっていたが、当年度は、純損失計上による業務活動CFの大幅な減により、74百万円の資金減となっている。

## (3)剰余金計算書(要約)について

(単位：円)

区 分	年 度	令和3年度末 残 高	令和3年度 処 分 額	令 和 4 年 度 変 動 額	令 和 4 年 度 末 残 高
資 本 金		3,987,764,796	0	167,813,657	4,155,578,453
資 本 剰 余 金		33,069,297	0	0	33,069,297
利 益 剰 余 金		△ 2,988,217,495	0	△ 87,151,218	△ 3,075,368,713
未 処 分 欠 損 金		△ 2,988,217,495	0	△ 87,151,218	△ 3,075,368,713
合 計		1,032,616,598	0	80,662,439	1,113,279,037

剰余金計算書は、貸借対照表における資本合計(資本金及び剰余金)について、前年度処分後残高と当年度変動額の内容を明示しているものである。

当年度の変動額は、①資本金の1億6,781万4千円で、前年度繰越資本金残高39億8,776万5千円に、出資金1億6,781万4千円を繰入資本金として計上した結果、資本金は41億5,557万8千円となっている。②利益剰余金の△8,715万1千円で、前年度繰越利益剰余金残高△29億8,821万7千円に当年度純損失8,715万1千円を当年度未処分利益剰余金として計上した結果、利益剰余金は△30億7,536万9千円で未処分欠損金となっている。資本金、資本剰余金及び利益剰余金を合算した資本合計は11億1,327万9千円となっている。なお、剰余金処分計算書を「欠損金処分決算書」に改める必要がある。

なお、未処分欠損金30億7,536万9千円は、その全額を翌年度へ繰り越している。

## 5 収納実績

## (1)医療費個人負担分の収納状況等

医療費個人負担分の収納状況等は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	調定額 A	収入済額 B	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収納率 B/A	R 3 年 度	
						収入未済額	収納率
医 療 費 個 人 負 担 分	156,023	135,683	1,090	19,250	87.0	18,682	88.4
内 現 年 度 分	137,341	123,309	0	14,032	89.8	11,899	91.2
内 過 年 度 分	18,682	12,374	1,090	5,218	66.2	6,783	73.1

医療費個人負担分の現年度分の調定額は1億3,734万1千円、収入済額は1億2,330万9千円、収納率(調定額に対する収入済額の割合)は89.8%であり、前年度に比べ1.4ポイント悪化している。過年度分の調定額は1,868万2千円、収入済額は1,237万4千円、収納率は66.2%で、前年度に比べ6.9ポイント悪化している。

この結果、現年度分と過年度分を合わせた収入未済額は1,925万円となり、前年度に比べ56万8千円(3.0%)増加している。このうち現年度分収入未済額は1,403万2千円(前年度比213万3千円増)、過年度分収入未済額は521万8千円(前年度比156万5千円減)となっている。

なお、当年度は109万円の不納欠損処理(債権管理条例第14条第7号【援用】適用)を行っており、不納欠損額については、貸倒引当金の取崩額で対応している。

医療費個人負担金の収入未済額(不納欠損処理後)の発生年度別残高は、次表のとおりである。

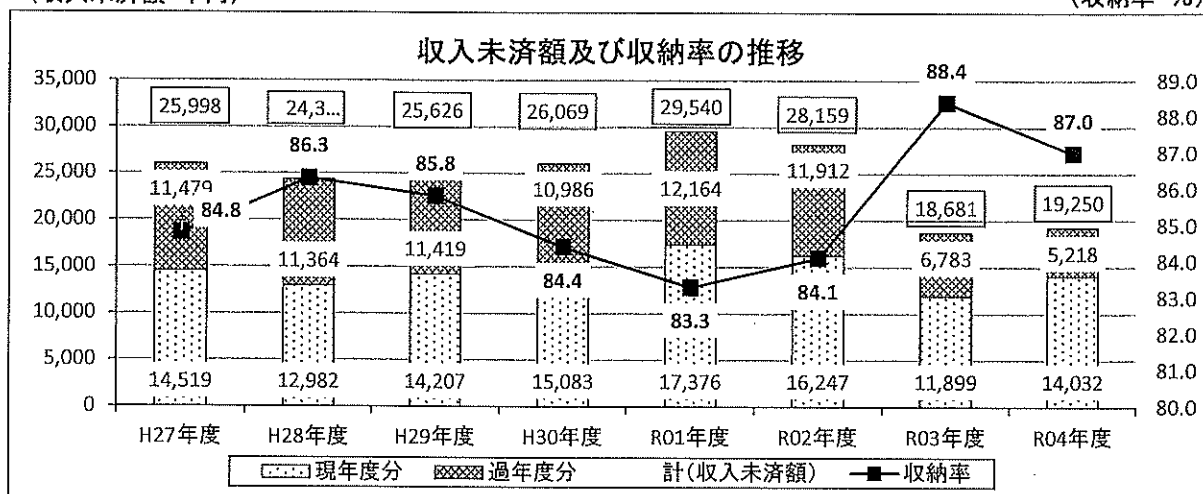
(単位：円)

年 度	金 額	年 度	金 額
平成30年度以前	4,908,622	令和03年度	7,290
令和01年度	302,130	令和04年度	14,031,960
令和02年度	0	合 計	19,250,002

医療費個人負担分の収入未済額(令和3年度以降不納欠損処理後)及び収納率の推移は、次表のとおりである。

(収入未済額・千円)

(収納率・%)



## (2) 未収金の状況

未収金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	過年度繰越未収金 (A)				現年度発生未収金 (B)	次期繰越未収金 (A+B)
	前繰越金	収入済額	不納欠損額	前期繰越金残高		
医 業 未 収 金	211,081	204,773	1,090	5,218	234,496	239,714
うち基金等請求分	192,399	192,399	0	0	220,464	220,464
そ の 他 未 収 金	13,410	13,410	0	0	11,769	11,769
合 計	224,491	218,183	1,090	5,218	246,265	251,483

※ 基金等請求分は、令和5年2.3月に調定された診療報酬請求分で、翌年度の4.5月に診療報酬基金等から入金又は払い戻されるものである。

当年度末の貸倒引当金差引前未収金は2億5,148万3千円で、前年度末に比べ2,699万2千円(12.0%)増加している。これは主に、保険者未収金(基金等請求分)が2,806万5千円(14.6%)増加したことによるものである。当年度末貸倒引当金の額(△)は133万8千円で、前年度末に比べ23万7千円増(繰入額132万7千円、取崩額109万円)となっている。

## 6 経営分析及び財務分析

## (1) 経営分析

## ア 単価と患者数による料金収入変化要因分析(単価要因・患者数要因)

料金収入の変化(増減)要因分析は、次表のとおりである。

(単位：千円)

項 目	① 単価要因		② 患者数要因		③ 交 差 項		合計 (①+②+③)	
	R03年度	R04年度	R03年度	R04年度	R03年度	R04年度	R03年度	R04年度
入 院	32,190	△ 2,490	△ 67,713	9,951	△ 2,842	△ 34	△ 38,365	7,427
外 来	2,779	33,156	3,079	6,796	31	832	5,889	40,784
介護サービス	△ 1,415	1,559	1,789	△ 1,668	△ 89	△ 90	285	△ 199
診 療 所	△ 117	17	△ 219	△ 115	33	△ 4	△ 303	△ 102
老 健 施 設	7,749	595	△ 5,950	5,854	△ 247	18	1,552	6,467
訪 問 看 護	414	△ 1,029	△ 2,955	9,456	△ 26	△ 218	△ 2,567	8,209
合 計	41,600	31,808	△ 71,969	30,274	△ 3,140	504	△ 33,509	62,586
料 金 収 入	1,291,738		1,301,308		1,267,799		1,330,385	
前年度増減額			9,570		△ 33,509		62,586	

※ 収益の変化要因(①+②+③)

- ①単価要因(単価変化×前年度患者数) ②患者数要因(患者数変化×前年度単価)
- ③交差項(単価増減×患者数増減)

当年度の入院、外来、介護サービス、診療所、老人保健施設及び訪問看護の各料金収入の変化(対前年増減額)を単価要因と患者数要因に分解してみると、患者数の増加効果と平均単価の上昇効果ともに前年度を上回り、全体の事業収益を増加させている。この結果、各料金収入合計の対前年度比6,258万6千円増に対しては、単価要因が3,180万8千円、患者数要因が3,027万4千円それぞれ同程度の増額効果の影響を与えていることが分かる。

### イ 料金に関する指標

患者1人1日当たりの料金収入(単価)の前年度比較は、次表のとおりである。

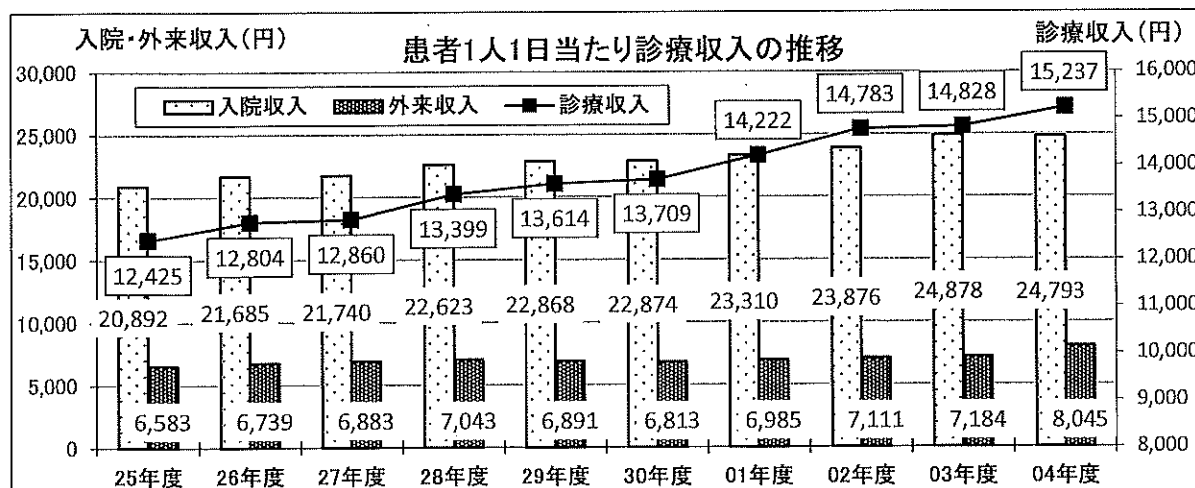
(単位：円)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較		算式
				増減	増減率	
1人1日当たり料金収入		14,042	14,314	272	1.9	料金収入 / 延患者数
料金収入(千円)		1,267,799	1,330,385	62,586	4.9	
延患者数(人)		90,288	92,943	2,655	2.9	
診療単価		14,828	15,237	409	2.8	診療料金 / 診療延患者数
内訳	入院	24,878	24,793	△85	△0.3	入院料金 / 入院延患者数
	外来	7,184	8,045	861	12.0	外来料金 / 外来延患者数
診療所単価		4,101	4,251	150	3.7	診療所料金 / 診療所延患者数
訪問看護単価		9,198	8,986	△212	△2.3	訪問看護料金 / 訪問看護延患者数
介護サービス単価		10,902	11,493	591	5.4	介護料金 / 介護延患者数
老人保健施設単価		12,671	12,711	40	0.3	老健施設料金 / 老健施設延患者数

※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値では、「患者1人1日当たり診療収入」が、14,599円で、このうち「入院収入」は25,776円、「外来収入」は8,892円となっている。

患者1人1日当たりの料金収入(以下「単価」という。)は14,314円で、前年度に比べ272円(1.9%)増加している。内訳別にみると、訪問看護の単価は212円(2.3%)減少しているが、診療収入の単価は409円(2.8%)、介護サービスの単価は591円(5.4%)、老人保健施設の単価は40円(0.3%)それぞれ増加している。診療収入の単価の内訳は、入院が24,793円で85円(0.3%)減少しているが、外来が8,045円で861円(12.0%)増加している。類似病院平均値と比べると、診療収入の単価は638円上回っているが、内訳別にみると、入院は983円、外来は847円それぞれ下回っている。これは、外来入院患者比率(132.9%)が類似病院平均値(195.9%)に比べ低いことによるものである。

患者1人1日当たりの診療収入の過去10年間の推移は、次のとおりである。



## ウ 損益に関する指標

(決算審査資料2 節別費用比較表 参照)

各費用の年度比較及び医業収益及び医業費用に対する割合は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減	増減率
給与費		915,249,003	996,175,420	80,926,417	8.8
材料費		161,131,678	208,445,688	47,314,010	29.4
経費		219,372,238	241,895,144	22,522,906	10.3
医業収益		1,138,218,071	1,177,986,143	39,768,072	3.5
給与費 / 医業収益		80.4	84.6	4.2	(76.8)
材料費 / 医業収益		14.2	17.7	3.5	(14.4)
経費 / 医業収益		19.3	20.5	1.3	(31.5)
医業費用		1,490,695,234	1,635,270,901	144,575,667	9.7
給与費 / 医業費用		61.4	60.9	△ 0.5	(57.0)
材料費 / 医業費用		10.8	12.7	1.9	(10.7)
経費 / 医業費用		14.7	14.8	0.1	(23.4)

※ 総務省「令和3年度年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値である。対医業収益では、給与比率76.8% 材料費比率14.4%、経費比率31.5% 対医業費用では、給与比率57.0% 材料費比率10.7%、経費比率23.4% 類似病院平均値は( )で表示。

※ 給与費対医業収益比率の算定上、給与費から退職手当組合負担金を除いている。

※ 職員給与費対医業収益比率は、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。病院は人的サービスが主体となる事業であり、職員給与費が最も高い割合を占めることとなる。このため、職員給与費をいかに適切なものとするかが重要なポイントとなる。

### (ア) 給与費比率

給与費対医業収益比率は、本来業務の収益に対する給与費の割合であり、この比率が高い場合は人件費が収益を圧迫していることを表している。当年度の給与費(退職手当負担金を除く)は9億9,617万5千円で、前年度に比べ8,092万6千円(8.8%)増加している。給与費の医業収益に対する割合は84.6%で、前年度に比べ4.2ポイント上昇し、令和3年度類似病院平均値76.8%を上回っている。給与費の医業費用に対する割合は60.9%で、前年度に比べ0.5ポイント低下している。

### (イ) 材料費比率(薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗品費)

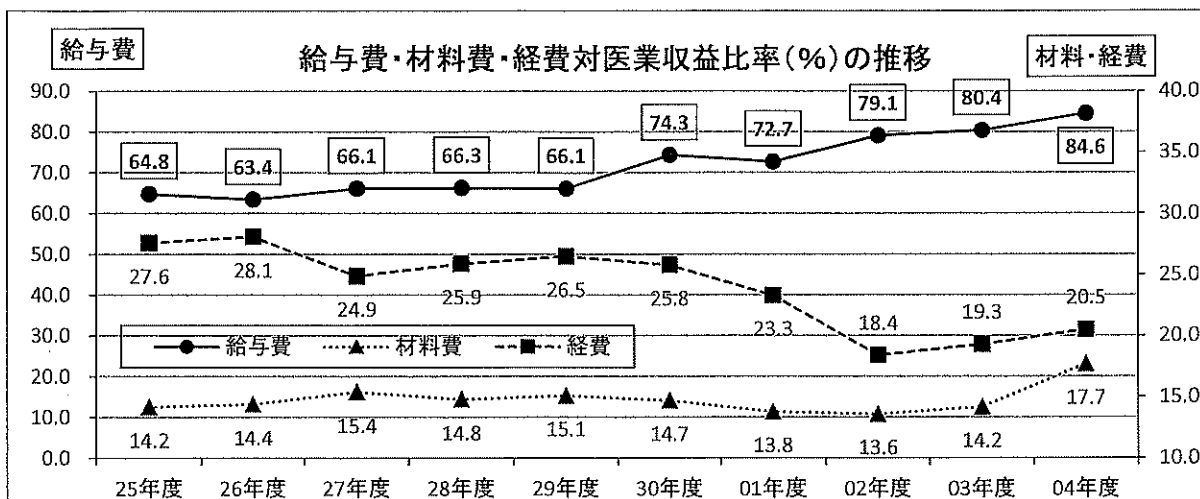
材料費対医業収益比率は、本来業務の収益に対する薬品などの費用の割合であり、この比率が高い場合は業務に必要な材料費が収益を圧迫していることを表している。当年度の材料費は2億844万6千円で、前年度に比べ4,731万4千円(29.4%)増加している。これは主に、薬品費が2,690万8千円(58.2%)、診療材料費が1,902万9千円(21.2%)それぞれ増加したことによるものである。医業収益が増加したが、材料費も増加し、医業収益に占める材料費の割合は17.7%で3.5ポイント上昇している。令和3年度類似病院平均値14.4%を上回っている。医業費用に占める材料費の割合は12.7%で、前年度に比べ1.9ポイント上昇している。

### (ウ) 経費比率(消耗品費、光熱水費、燃料費、修繕費、委託料等)

経費は2億4,189万5千円で、前年度に比べ2,252万3千円(10.3%)増加している。これは主に、光熱水費が807万4千円(34.2%)、燃料費が178万7千円(11.6%)、委託料が690万3千円(5.9%)、修繕料が227万円(16.0%)それぞれ増加したことによるものである。医業収益に占める経費の割合は20.5%で、1.3ポイント上昇している。令和3年度類似病院平均値31.5%に比べ適正な水準に抑えることができている。医業費用に占める経費の割合は14.8%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。



給与費・材料費・経費対医業収益比率の過去10年間の推移は、次のとおりである。



## (2) 財務分析

### ア 収益性(収支の状況)に関する指標

収益率の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：%)

収益率		年度	R03年度	R04年度	比較増減 (ポイント)	令和3年度 類似病院	算式
収益率	総収支比率		99.6	95.6	△ 4.0	103.9	総収益 ÷ 総費用 × 100
	経常収支比率		99.3	95.9	△ 3.4	103.4	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	医業収支比率		76.4	72.0	△ 4.4	74.3	医業収益 ÷ 医業費用 × 100

※ 総務省「令和3年度地方公営企業年鑑 経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値

※ 医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標であり、医業活動における経営状況を判断するものである。

なお、公立病院経営強化ガイドラインにおいては、修正医業収支比率(医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの(修正医業収益)を用いて算出した医業収支比率)を経営指標に係る数値目標として設定するよう定められている。なお、修正医業収益を正確に把握するためには、一般会計繰入金に①医業収益:地方公営企業法第17条の2第1項第1号に該当するもの(救急医療経費等)、②医業外収益:同条同項第2号に該当するもの(特殊医療経費等)及び病院の建設改良に要する経費(企業債利息)に区分する必要がある。このうち救急医療は医業収益に分類されることに留意する必要がある。今後は修正医業収支比率についても、所定の繰出が行われれば経常黒字が達成できる水準となるように数値目標を定め、その達成に向け、本業である修正医業収支の改善に向けた取組を進める必要がある。

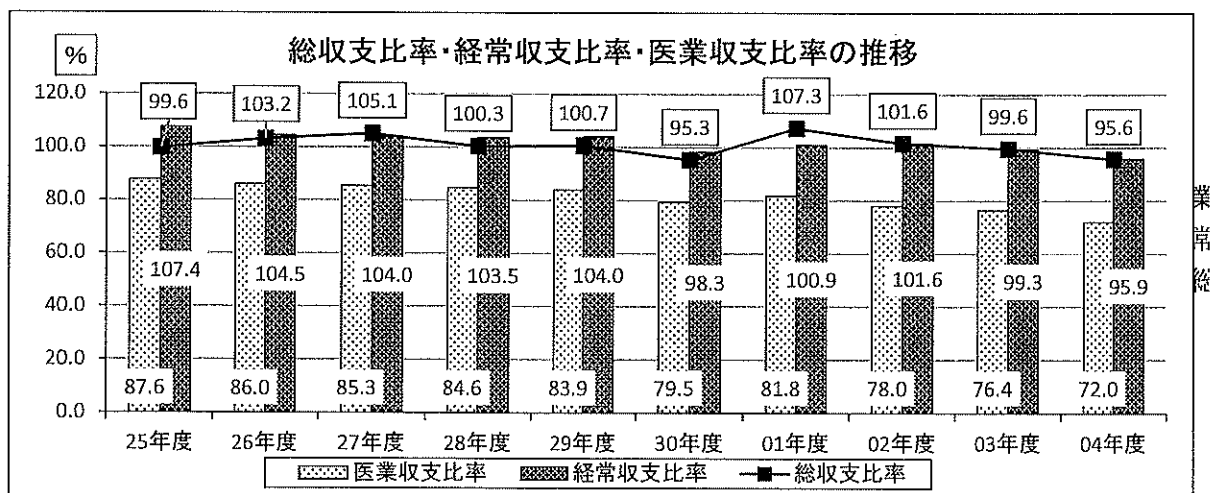
※ 経常収支比率は、医業収支だけではなく、医業外収支、老人保健施設事業収支及び訪問看護事業収支を含めた収支の均衡をみる比率で、通常の病院活動による収益状況を示す指標である。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要で、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

公立病院経営強化ガイドライン(令和4年3月、総務省通知)では、公立病院が地域の医療提供体制の中で、適切に役割・機能を果たし良質な医療を提供していくためには、一般会計から所定の繰出しが行われれば「経常黒字」となる経常収支比率100%を早期に達成し、これを維持することにより持続可能な経営を実現する必要があるとされている。

総収支比率は、総収益と総費用の相対的な関連を百分率で表したもので、当年度は95.6%(令和3年度類似団体平均103.9%)で、前年度に比べ4.0ポイント低下している。経常収支比率は経常的な収益と費用との関連性を示す経常収支比率は95.9%(令和3年度類似団体平均103.4%)で、前年度に比べ3.4ポイント低下している。医業活動の能率を示す医業収支比率は72.0%(令和3年度類似団体平均74.3%)で、前年度に比べ4.4ポイント低下している。

これら収益率の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



### イ 資産及び資本構成比率

病院事業の財務の短期安全性と長期安全性を示す主な指標の推移は、次表のとおりである。

(単位: %)

区分	年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度 比	令和3年度 類似病院
流動比率		133.2	181.4	180.6	181.2	168.5	△ 12.7	237.0
固定長期適合率		96.5	93.7	92.2	92.0	93.0	1.0	83.4
自己資本構成比率		20.0	25.6	30.2	33.4	36.7	3.3	52.8

※ 総務省「令和3年度年度地方公営企業年鑑」の経営主体別(町村)区分による類似病院平均値

※ 各算式に用いた用語は、次のとおりである。

・【自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益】 ・【長期資本＝自己資本＋固定負債】

#### (ア)『流動比率』

【算式】  $(\text{流動資産} \div \text{流動負債}) \times 100$

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものであり、短期的な安全性を分析することができる。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、理想比率は200%以上であるとされている。当年度は168.5%で、前年度に比べ12.7ポイント低下(悪化)している。これは、現預金の減少により分子の流動資産が減少したため、流動負債に占める流動資産の割合が低下したことによるものである。

#### (イ)『固定資産対長期資本率』(固定長期適合率)

【算式】  $[\text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本合計})] \times 100$

長期的な安全性を見る指標の代表的なものであり、長期的な投資である固定資産に対する返済義務のない長期資本(資本合計+固定負債+繰延収益)の投下状況を示す指標で、100%以下であること、かつ低いことが望ましいとされている。100%を超える場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。当年度は93.0%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇(悪化)している。これは、分母の長期資本の減少率(△2.8%)が分子の固定資産の減少率(△1.7%)を上回り、長期資本に占める固定資産の割合が増加したことによるものである。100%を下回っているが、長期的安全性は低水準であり、類似病院平均値を上回っている。

#### (ウ)『自己資本構成比率』

【算式】  $[(\text{資本合計} + \text{繰延収益}) \div (\text{負債合計} + \text{資本合計})] \times 100$

長期的な安全性を見る指標である。総資本(資本+負債)に占める自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)の割合を示すもので、経営の健全性が重要視される公営企業では重要な指標である。

当年度は36.7%で、前年度に比べ3.3ポイント上昇(改善)している。これは、一般会計からの出資金による資本金の増加により、自己資本の増加率が総資本の増加率を上回り、総資本に占める自己資本の割合が増加したことによるものである。債務超過の状態は解消されているが、大幅な累積欠損金があることから、長期的な安全性は低水準であり、類似病院平均値を下回っている。

#### ウ 資産の状態に関する指標(老朽化の状況)

『有形固定資産減価償却率』(土地及び建設仮勘定を除く)

【算式】  $[\text{減価償却累計額} \div \text{有形固定資産の取得価額}] \times 100$

有形固定資産減価償却率の内訳及び推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区分	年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	対前年度 比	令和3年度 類似病院
建	物	27.1	28.9	30.6	32.4	34.2	1.8	-
設	備	90.0	90.4	88.1	85.2	84.1	△ 1.1	-
医	療 器 械	85.8	86.3	82.8	83.3	80.8	△ 2.5	-
合	計	40.1	41.4	41.8	43.6	45.6	2.0	57.1

※ 総務省「令和3年度年度地方公営企業年鑑」の経営主体別(町村)区分による類似病院平均値

有形固定資産のうち償却対象資産の法定耐用年数に対する経過年数を表すもので、この指標により、保有資産の老朽化度を把握できる。一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いこと示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

当年度末の有形固定資産減価償却率は45.6%(類似病院平均57.1%)で、前年度に比べ2.0ポイント上昇している。内訳別にみると、建物は34.2%で、設備は84.1%で、医療器械は80.8%となっている。

以上が令和4年度の智頭病院事業会計決算審査の概要である。

## 7 審査の意見

次に審査の意見を述べる。

### (1)業務の執行状況について

令和4年度における業務の執行状況を前年度と比べると、全体の年間延利用者数は92,943で、2,655人(2.9%)増加している。これは主に、介護サービス利用者が153人(5.8%)減少したものの、入院患者数が400人(1.4%)、外来患者数が946人(2.5%)、訪問看護利用者数が1,028人(21.2%)、老人保健施設入所者数が462人(3.1%)、それぞれ増加したことによるものである。全体の1日当たり平均利用者は321.9人で、前年度に比べ9.2人(2.9%)増加している。

病床利用率は、一般病棟が77.5%で0.7ポイント低下したものの、療養病棟が87.3%で3.0ポイントと上昇している。全体では82.2%となり、1.1ポイントの上昇となっている。

老人保健施設入所利用率は93.4%で、前年度に比べ2.8ポイント上昇している。

全体の患者1人1日当たりの料金収入は14,314円で、前年度に比べ272円(1.9%)増加している。これは主に、訪問看護単価が212円(2.3%)減少したものの、診療単価が409円(2.8%)、介護サービス単価が591円(5.4%)それぞれ増加したことによるものである。

### (2)経営成績について

損益収支を前年度と比べると、総収益は19億727万8千円で、8,589万9千円(4.7%)増、これに対し、総費用は19億9,442万9千円で、1億6,520万9千円(9.0%)増となっている。

損益の状況を発生源別に分類すると、損益の事業活動の基盤となる医業損益の赤字額は、4億5,728万5千円で、前年度に比べ1億480万8千円(29.7%)悪化している。これは主に、外来収益の増加等により医業収益が3,976万8千円(3.5%)増加したものの、給与費、材料費及び経費等の増加により医業費用が1億

4,457万6千円(9.7%)増加したことによるものである。

材料費の増加傾向や人件費について、全国的な動向を注視しつつ、医業費用の構成比率の検証や類似病院との比較分析を行ったうえで、持続可能な病院経営に向けた費用合理化対策に努める必要がある。特に、類似病院との比較において、費用のうち、人件費をはじめとする医業収益比率の合理化・効率化が進んでいない経営指標の改善に向けて更なる取り組みを行われたい。

経常損益では、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金をはじめとする補助金の増加により、医業外損益が3,857万3千円(11.2%)、訪問看護事業損益が、事業収益増により442万8千円(50.9%)それぞれ増益となっている。また、今年度の損益に影響を与える他会計補助金(医業外収益)は、4億1,847万1千円で、前年度に比べ4,637万3千円(12.5%)増となっている。

これらの結果、病院事業損益計算書において、8,715万1千円の当年度純損益の赤字が加算され、当年度末処分欠損金(累積赤字)は2.9%増の30億7,536万9千円となっている。

### (3)財政状態について

資産の総額は45億745万3千円で、前年度末に比べ1億1,335万2千円(2.5%)減少している。負債の総額は33億9,417万4千円で、前年度末に比べ1億9,401万5千円(5.4%)減少している。資本の総額は11億1,327万9千円で、前年度末に比べ8,066万2千円(7.8%)増加している。

キャッシュ・フロー計算書での業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額については7,432万2千円減となっており、業務活動のキャッシュインが、投資活動及び財務活動の合計キャッシュアウトを下回っており、平成26年度決算(平成26年度公営企業会計制度改正によりキャッシュ・フロー計算書を作成)以来初めて、対前年度比の期末現預金残高は減少している。

また、一般会計等から収益的収入の補助金等及び資本的収入の出資金等を繰り入れているため、さらに厳しい資金状況といえる。

### (4)今後の経営について

総務省は「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月総務省通知)及び「新公立病院改革ガイドライン」(平成27年3月総務省通知)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランの策定を要請してきたところである。当院は、こうした国のガイドラインに沿い策定した「智頭病院改革プラン」に基づいて、地域密着型病院経営の改善に取り組んできているが、医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化等を背景として、依然として厳しい経営状況下おかれており、地域に必要とされる医療提供体制を確保するためには、より一層の経営強化の取組みが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、公立病院の経営を強化するため、総務省は更に、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月総務省財政自治局長通知)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定することを要請している。

当院が、今後も厳しい経営状況に直面する中、持続可能な地域医療提供体制を確保していくためには、「智頭病院経営強化プラン」を策定することにより、現在の取組状況や成果を検証するとともに、地域医療構想等の実現に向けて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を通じて、更なる経営強化の取組みを進めていくことが必要である。

この経営強化プランは、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。医師をはじめ職員数の適正化等の職員の痛みを伴うものであり、確実に実施可能なプランとすべく、全職員の参加と協力のもと、早急に経営強化プラン策定に取り組まれない。

今後とも、地域医療の拠点病院として、経常収支の黒字化を志向し、更なる経営強化を図り、「持続可能な病院経営」の推進を図られたい。

※

<p>持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン【概要】</p>
--

### 第1 公立病院経営強化の必要性

○ 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。

○ また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。

○ 今後、医師の時間外労働規制の対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。

○ 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営改革を強化していくことが重要。

### 第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定(対象期間 ～令和9年度)

○ 公立病院経営強化プランの内容(策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定)

#### (1) 役割・機能の最適化と連携強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

#### ・機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。

特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

#### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保(特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化)
- ・医師の働き方改革への対応

#### (3) 経営形態の見直し

#### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

#### (5) 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

#### (6) 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

### 第3 都道府県の役割・責任強化

○ 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。

○ 医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化していくことが重要。

### 第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

○ 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。

○ 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

### 第5 財政措置

○ 機能分化・連携強化に伴う施設整備等に係る病院事業債(特別分)や医師派遣に係る特別交付税措置を拡充。

※

## 公立病院経営強化ガイドライン等Q &amp; A(第1版)(抜粋)

- 11 Q 「経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な公立病院」に対し、機能分化・連携強化の取組について十分な検討を行うよう求めている理由は何か。当該要件に該当するかどうか、どのように判断するのか。
- A 経営強化ガイドラインでは、「新設・建替等を予定する公立病院」などの5つの要件に該当する公立病院に対して、「今般の経営強化プランの策定のタイミングを捉え、地域の実情を踏まえつつ十分検討を行い、必要な機能分化・連携強化の取組について記載する」よう求めている。
- このうち、「経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な公立病院」については、経常収支比率が特に低水準で、かつ、今後も容易に改善が見込めない病院であるため、その原因を分析した上で、機能分化・連携強化や経営形態の見直しなどの効果が期待される取組について十分な検討を行うよう求めている。
- 当該要件に該当するかどうかは、経営強化プランの策定主体である地方公共団体において、当該病院の現在の経営状況、経常黒字化ができない場合は、その原因、今後の人口減少等を踏まえた医療需要の変化と医師・看護師等の医療従事者の確保の見込み、経営強化プランへの記載を検討している各種取組による効果の見込み、一般会計等からの繰出基準などを踏まえた上で、自ら判断していただくことになる。
- 12 Q 一般会計負担の考え方については、負担すべき経費の範囲の考え方・算定基準(繰出基準)について、どの程度、経営強化プランに記載する必要があるのか。
- A 経営強化ガイドラインでは、これまで同様、一般会計等からの繰出し後の経常収支を経営強化プラン対象期間中に黒字化する目標設定を求めている。
- また、公立病院の役割・機能と一般会計等の負担ルールは表裏一体のものとして定める必要があるため、各地方公共団体においては、地方公営企業繰出金通知等を参考として、当該病院にとって一般会計等からの繰出額が予測可能となるよう対象経費と算定基準(繰出基準)を明らかにし、当該病院の収支計画にも反映させる必要がある。
- その際、これまで経常黒字化ができない公立病院については、プラン策定の機会に病院事業担当局と財政担当局において十分に協議し、当該病院の役割・機能に対応して一般会計等がどこまで負担し、当該病院にどこまで経営の効率化を求めるかを改めて検討するなど、適切に対応していただきたい。
- 13 Q 住民理解のための取組については、公立病院が担う役割・機能の見直しを行わない場合、記載しなくてよいのか。
- A 各公立病院は、地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験などを踏まえて、地域の医療提供体制において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが必要であり、現状の役割・機能を維持することを前提に経営強化プランを策定することは適当でない。
- 具体的な手法については、例えば、住民が参加する説明会の開催や広報誌・ホームページ等で周知するなど、様々な手法が考えられるが、あくまでも各団体において、地域の実情に応じて、主体的に決定すべきものである。
- なお、経営強化ガイドライン第4の1においては、「経営強化プラン策定後に議会、住民の理解を得るだけでなく、策定の各段階においても適宜、適切な説明を行い、十分な理解を得るように努める」よう求めており、経営強化プラン策定の各段階においても、公立病院の役割・機能の見直しの検討状況を含めて、議会、住民に丁寧に説明する必要があることに留意していただきたい。
- 19 Q 新改革ガイドラインでは、「医業収支比率」に係る目標設定を必須としていたが、経営強化ガイドラインで、「修正医業収支比率」に変更した理由は何か。
- A 「医業収支比率」の算定に当たっては、医業収入に他会計負担金(省略)の一部が算入されるが、「修正医業収支率」の算定に当たっては、これらの負担金等が一切算入されないため、本業である医業の収支をよりの確に把握することが可能であることから、経営強化ガイドラインでは、「修正医業収支比率」の目標設定を求めて

いる。なお、「修正医業収支比率」と併せて「医業収支比率」の目標設定を行うことは差し支えない。

- 21 Q 経常収支比率の目標設定における「対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な場合」とは、どのような状態を想定しているのか。

A 経営強化ガイドラインでは、これまでのガイドラインと同様、プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定を求めている。一方で、「仮に対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な場合には、経常黒字化を目指す時期及びその道筋を記載する」よう求めるとともに、そのような病院に対しては、機能分化・連携強化や経営形態の見直しについて十分な検討を行うよう求めている。

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、各公立病院において、一般会計等からの所定の繰出し後に経常黒字となる水準を早期に達成し、持続可能な経営を実現することが必要である。このため、あくまでも対象期間中に経常黒字化する数値目標を設定することが原則であり、安易に目標時期を先送りすべきではないが、機能分化・連携強化や経営形態の見直しを含め、効果が期待されるあらゆる対策に総合的に取り組むこととした上で、なお対象期間中に経常黒字化する見通しが立たない場合には、「対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難な場合」に該当することになる。

- 23 Q 都道府県の役割・責任を強化する理由は何か。

A 都道府県は、地域医療構想や医師確保計画等を策定するとともに、これを実現するための措置を講じることができることとされており、持続可能な地域医療提供体制を確保していく上で、大きな役割・責任を有していることから、市町村への積極的な助言等を求めることとしている。

また、市町村の中小規模の病院の経営を強化する観点からは、比較的医療資源が充実し、経営基盤も安定した都道府県立病院等の果たす役割が大きいと考えられる。このため、経営強化ガイドラインでは、そのような病院が、過疎地域や離島における医師・看護師等の確保に重要な役割を果たしている事例をがあることを踏まえ、都道府県立病院等に対して、不採算地区病院をはじめとする中小規模の公立病院との連携・支援を強化していくよう求めている。

都道府県におかれては、市町村担当部局、医療政策担当部局や病院事業担当部局が連携・協力して、市町村の経営強化強化プランに必要な取組が盛り込まれるよう積極的に助言や調整を行うとともに、都道府県立病院等と市町村の病院との連携・支援の強化についても進んで提案を行うなど、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたい。

#### ※ 地方公営企業法施行規則一部改正（経営指標の開示）

##### 【参考】

事業報告書 経営指標に関する事項

- ①経常収支比率 ②修正医業収支比率 ③病床利用率

水 道 事 業 会 計  
決 算 審 査 資 料

- 資料 1            節 別 費 用 比 較 表
- 資料 2            貸 借 対 照 比 較 表
- 資料 3            水 道 事 業 經 営 指 標



## 節別費用比較表

(単位：千円、%、ポイント)

区分	年度		令和3年度		令和4年度		対前年度比較		
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	増減(P)		
営業費用	65,578	98.4	70,815	98.7	5,237	8.0	0.3		
内	原水及び浄水費	11,976	18.0	11,778	16.4	△ 198	△ 1.7	△ 1.6	
	備消耗品費	169	0.3	21	0.0	△ 148	△ 87.6	△ 0.2	
	燃料費	1	0.0	0	0.0	△ 1	△ 100.0	△ 0.0	
	通信運搬費	504	0.8	504	0.7	0	0.0	△ 0.1	
	手数料	1,040	1.6	1,038	1.4	△ 2	△ 0.2	△ 0.1	
	修繕料	4,513	6.8	2,228	3.1	△ 2,285	△ 50.6	△ 3.7	
	動力費	4,800	7.2	7,033	9.8	2,233	46.5	2.6	
	薬品費	949	1.4	954	1.3	5	0.5	△ 0.1	
	配水及び給水費	4,224	6.3	4,242	5.9	18	0.4	△ 0.4	
	備消耗品費	171	0.3	17	0.0	△ 154	△ 90.1	△ 0.2	
	燃料費	57	0.1	77	0.1	20	35.1	0.0	
	委託料	0	0.0	1,350	1.9	1,350	皆増	1.9	
	賃借料	10	0.0	10	0.0	0	0.0	△ 0.0	
	修繕料	3,979	6.0	2,789	3.9	△ 1,190	△ 29.9	△ 2.1	
	総係費	12,609	18.9	20,227	28.2	7,618	60.4	9.3	
	給料	2,646	4.0	2,689	3.7	43	1.6	△ 0.2	
	手当	1,573	2.4	1,595	2.2	22	1.4	△ 0.1	
	法定福利費	776	1.2	753	1.0	△ 23	△ 3.0	△ 0.1	
	旅費	0	0.0	2	0.0	2	0.0	0.0	
	備消品費	241	0.4	142	0.2	△ 99	△ 41.1	△ 0.2	
光熱水費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0		
印刷製本費	42	0.1	97	0.1	55	131.0	0.1		
通信運搬費	97	0.1	147	0.2	50	51.5	0.1		
委託料	3,999	6.0	11,730	16.3	7,731	193.3	10.3		
賃借料	1,542	2.3	1,577	2.2	35	2.3	△ 0.1		
修繕料	219	0.3	155	0.2	△ 64	△ 29.2	△ 0.1		
負担金	622	0.9	434	0.6	△ 188	△ 30.2	△ 0.3		
報償費	316	0.5	331	0.5	15	4.7	△ 0.0		
訳	保険料	137	0.2	133	0.2	△ 4	△ 2.9	△ 0.0	
	賞与引当金繰入額	400	0.6	441	0.6	41	10.3	0.0	
	貸倒引当金繰入額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	
減価償却費	36,769	55.2	34,568	48.2	△ 2,201	△ 6.0	△ 7.0		
営業外費用	1,074	1.6	934	1.3	△ 140	△ 13.0	△ 0.3		
内訳	企業債利息	361	0.5	226	0.3	△ 135	△ 37.4	△ 0.2	
	長期前払消費税償却	680	1.0	680	0.9	0	0.0	△ 0.1	
	その他雑支出	33	0.0	28	0.0	△ 5	△ 15.2	△ 0.0	
特別損失	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0		
水道事業費用	66,652	100.0	71,748	100.0	5,096	7.6	-		

## 貸借対照比較表

## 【資産の部】

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定資産		553,344,301	521,096,063	△ 32,248,238	△ 5.8
内	有形固定資産	544,474,505	512,906,689	△ 31,567,816	△ 5.8
	土地	7,253,941	7,253,941	0	0.0
	建物	2,485,739	2,095,443	△ 390,296	△ 15.7
	構築物	430,291,005	407,730,737	△ 22,560,268	△ 5.2
	機械及び装置	101,527,966	90,635,536	△ 10,892,430	△ 10.7
	車両及び運搬具	2,786,104	2,061,282	△ 724,822	△ 26.0
	工具器具及び備品	129,750	129,750	0	0.0
	建設仮勘定	0	3,000,000	3,000,000	皆増
	無形固定資産	24,300	24,300	0	0.0
	内	電話加入権	24,300	24,300	0
内	投資その他資産	8,845,496	8,165,074	△ 680,422	△ 7.7
	長期前払消費税	8,845,496	8,165,074	△ 680,422	△ 7.7
流動資産		286,785,184	302,858,686	16,073,502	5.6
内	現金預金	279,557,206	292,731,307	13,174,101	4.7
	未収金	10,733,068	13,612,402	2,879,334	26.8
	貸倒引当金	△ 5,179,995	△ 5,159,928	20,067	0.4
	貯蔵品	1,674,905	1,674,905	0	0.0
【資産合計】		840,129,485	823,954,749	△ 16,174,736	△ 1.9

## 【負債の部】

(単：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定負債		4,766,982	1,818,445	△ 2,948,537	△ 61.9
内	企業債	4,766,982	1,818,445	△ 2,948,537	△ 61.9
流動負債		10,307,478	6,085,186	△ 4,222,292	△ 41.0
内	企業債	5,314,276	2,948,537	△ 2,365,739	△ 44.5
	未払金	4,593,015	2,695,475	△ 1,897,540	△ 41.3
	賞与等引当金	400,187	441,174	40,987	10.2
繰延収益		228,848,788	215,586,013	△ 13,262,775	△ 5.8
内	長期前受金	550,350,396	553,650,396	3,300,000	0.6
	収益化累計額	△ 321,501,608	△ 338,064,383	△ 16,562,775	△ 5.4
● 負債合計		243,923,248	223,489,644	△ 20,433,604	△ 8.4

## 資料 2-2

## 【 資 本 の 部 】

(単：円、%)

年度 科目		令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
資 本 金		119,629,270	119,629,270	0	0.0
内 訳	自 己 資 本 金	119,629,270	119,629,270	0	0.0
	固有資本金	18,154,420	18,154,420	0	0.0
	繰入資本金	51,474,850	51,474,850	0	0.0
	組入資本金	50,000,000	50,000,000	0	0.0
剰 余 金		476,576,967	480,835,835	4,258,868	0.9
内 訳	資 本 剰 余 金	306,958	306,958	0	0.0
	他会計繰入金	306,958	306,958	0	0.0
	利 益 剰 余 金	476,270,009	480,528,877	4,258,868	0.9
	減債積立金	34,300,000	34,300,000	0	0.0
	建設改良積立金	140,000,000	140,000,000	0	0.0
	未処分利益剰余金	301,970,009	306,228,877	4,258,868	1.4
● 資 本 合 計		596,206,237	600,465,105	4,258,868	0.7
【負債・資本合計】		840,129,485	823,954,749	△ 16,174,736	△ 1.9

## 水 道 事 業 経 営 指 標

項 目		単 位	智 頭 町			類似団体 平均注1	全国平均 注2	
					事業数44	事業数1,248		
			R02年度	R03年度	R04年度	R03年度		
①	事業概況	給 水 普 及 率	%	35.1	34.9	35.4	44.5	94.6
②		平 均 有 収 水 量	ℓ	316	309	303	340	297
③		有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	%	56.7	59.2	61.7	53.4	50.9
④	施設効率性	施 設 利 用 率	%	29.2	44.5	45.0	40.2	60.3
⑤		有 収 率	%	71.8	61.5	59.6	71.5	90.1
⑥		配 水 管 使 用 効 率	m <sup>3</sup> /m	13.3	14.7	14.8	8.2	19.9
⑦		固 定 資 産 使 用 効 率	m <sup>3</sup> /万円	6.5	7.6	8.2	4.2	6.7
⑧	収益性	総 収 支 比 率	%	106.2	115.6	105.9	108.1	111.4
⑨		営 業 収 支 比 率	%	83.4	92.0	83.8	76.6	102.1
⑩		経 常 収 支 比 率	%	106.2	115.6	105.9	108.2	111.4
⑪	料 金	供 給 単 価	円/m <sup>3</sup>	224.9	235.0	236.7	210.2	171.7
⑫		給 水 原 価	円/m <sup>3</sup>	214.0	196.6	221.2	260.9	167.7
⑬		料 金 回 収 率	%	105.1	119.5	107.0	80.6	102.3
⑭		1ヶ月20㎡当たり家庭料金	円/㎡	3,850	3,850	3,850	3,920	3,299
⑮	財務比率	流 動 比 率	%	2,369.9	2,782.3	4,977.0	367.4	261.5
⑯		自 己 資 本 構 成 比 率	%	97.5	98.2	99.0	68.2	72.9
⑰		固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%	69.6	66.7	63.7	89.5	88.4

①年度末給水人口÷行政区内人口×100

②1日平均有収水量÷年度末給水人口

③減価償却累計額÷償却対象資産の帳簿原価×100

④1日平均配水量÷1日配水能力×100

⑤年間総有収水量÷年間総配水量×100

⑥年間総配水量÷導送配水管延長×100

⑦年間総配水量÷有形固定資産×100

⑧総収益÷総費用×100

⑨営業収益÷営業費用×100

⑩経常収益÷経常費用×100

⑪給水収益÷年間総有収水量×100

⑫(経常費用－長期前受金戻入)÷年間総有収水量×100

⑬供給単価÷給水原価×100

⑮流動資産÷流動負債×100

⑯(自己資本金＋剰余金＋繰延収益)÷総資本×100

⑰固定資産÷(資本合計＋繰延収益＋固定負債)×100

注1 類似団体平均(事業数44)

・給水人口規模別区分 給水人口5千人未満の事業

(総務省資料「令和3年水道事業経営指標」より)

2 全国平均 (1,248事業数)

(総務省資料「令和3年度水道事業経営指標」より)

病 院 事 業 会 計  
決 算 審 査 資 料

資料 1 節別収益比較表(1)

資料 2 節別費用比較表(1~2)

資料 3 貸借対照比較表(1~2)

## 節 別 収 益 比 較 表

(単位：千円、ポイント、%)

科 目	年 度		年 度		対 前 年 度 比 較				
	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	増 減 (P)
医 業 収 益	1,138,218	62.5	1,177,986	61.8	39,768	3.5	△ 0.7		
内 訳	入 院 収 益	728,671	40.0	736,101	38.6	7,430	1.0	△ 1.4	
	外 来 収 益	276,636	15.2	317,416	16.6	40,780	14.7	1.5	
	そ の 他 医 業 収 益	103,698	5.7	95,556	5.0	△ 8,142	△ 7.9	△ 0.7	
	室 料 差 額 収 益	16,260	0.9	16,134	0.8	△ 126	△ 0.8	△ 0.0	
	公 衆 衛 生 活 動 収 益	69,828	3.8	62,271	3.3	△ 7,557	△ 10.8	△ 0.6	
	医 療 相 談 収 益	390	0.0	437	0.0	47	12.1	0.0	
	そ の 他 医 業 収 益	17,219	0.9	16,713	0.9	△ 506	△ 2.9	△ 0.1	
	介 護 サ ー ビ ス 収 益	28,759	1.6	28,560	1.5	△ 199	△ 0.7	△ 0.1	
	診 療 所 収 益	455	0.0	352	0.0	△ 103	△ 22.6	△ 0.0	
医 業 外 収 益	441,772	24.3	481,337	25.2	39,565	9.0	1.0		
内 訳	受 取 利 息	172	0.0	232	0.0	60	34.9	0.0	
	他 会 計 負 担 金	33,252	1.8	30,288	1.6	△ 2,964	△ 8.9	△ 0.2	
	他 会 計 補 助 金	372,098	20.4	418,471	21.9	46,373	12.5	1.5	
	長 期 前 受 金 戻 入	24,592	1.4	24,798	1.3	206	0.8	△ 0.1	
	そ の 他 医 業 外 収 益	10,025	0.6	5,881	0.3	△ 4,144	△ 41.3	△ 0.2	
	消 費 税 還 付 金	1,632	0.1	1,667	0.1	35	2.1	△ 0.0	
老 健 施 設 事 業 収 益	188,629	10.4	195,097	10.2	6,468	3.4	△ 0.1		
内 訳	老 健 施 設 収 益	162,271	8.9	167,044	8.8	4,773	2.9	△ 0.2	
	老 健 施 設 収 益	143,105	7.9	154,101	8.1	10,996	7.7	0.2	
	短 期 入 所	19,167	1.1	12,943	0.7	△ 6,224	△ 32.5	△ 0.4	
	そ の 他 収 益	26,358	1.4	28,054	1.5	1,696	6.4	0.0	
	個 室 収 益	370	0.0	393	0.0	23	6.2	0.0	
	そ の 他 収 益	25,988	1.4	27,660	1.5	1,672	6.4	0.0	
訪 問 看 護 事 業 収 益	44,649	2.5	52,858	2.8	8,209	18.4	0.3		
内 訳	訪 問 看 護 収 益	44,649	2.5	52,858	2.8	8,209	18.4	0.3	
	介 護	38,599	2.1	42,975	2.3	4,376	11.3	0.1	
	医 療	6050	0.3	9,883	0.5	3,833	63.4	0.2	
特 別 利 益	8109	0.4	0	0.0	△ 8,109	皆 減	△ 0.4		
病 院 事 業 収 益	1,821,378	100.0	1,907,278	100.0	85,900	4.7	0.0		



## 節 別 費 用 比 較 表

(単位：千円、ポイント、%)

科 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		対 前 年 度 比 較		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	増 減 (P)
老人保健施設事業費	184,993	10.1	197,566	9.9	12,573	6.8	△ 0.2
内 給 与 費	136,515	7.5	142,244	7.1	5,729	4.2	△ 0.3
給 料	71,556	3.9	75,638	3.8	4,082	5.7	△ 0.1
手 当	26,258	1.4	29,434	1.5	3,176	12.1	0.0
法定福利費	21,523	1.2	22,366	1.1	843	3.9	△ 0.1
賞与引当金繰入額	6,857	0.4	5,479	0.3	△ 1,378	△ 20.1	△ 0.1
退職給付費	0	0.0	1,416	0.1	1,416	皆増	0.1
報 酬	7,374	0.4	4,431	0.2	△ 2,943	△ 39.9	△ 0.2
退職手当組合負担金	2,947	0.2	3,479	0.2	532	18.1	0.0
内 材 料 費	15,361	0.8	17,298	0.9	1,937	12.6	0.0
薬品費	1,143	0.1	1,809	0.1	666	58.3	0.0
診療材料費	3,512	0.2	3,708	0.2	196	5.6	△ 0.0
給食材料費	10,705	0.6	11,781	0.6	1,076	10.1	0.0
内 経 費	33,107	1.8	37,996	1.9	4,889	14.8	0.1
光熱水費	10,057	0.5	13,569	0.7	3,512	34.9	0.1
燃料費	6,265	0.3	7,009	0.4	744	11.9	0.0
賃借料	1,478	0.1	1,727	0.1	249	16.8	0.0
委託料	14,302	0.8	14,638	0.7	336	2.3	△ 0.0
その他	1,005	0.1	1,053	0.1	48	4.8	△ 0.0
研 究 研 修 費	9	0.0	28	0.0	19	皆増	0.0
訪 問 看 護 事 業 費 用	53,354	2.9	57,135	2.9	3,781	7.1	△ 0.1
内 給 与 費	51,325	2.8	54,654	2.7	3,329	6.5	△ 0.1
給 料	25,511	1.4	25,627	1.3	116	0.5	△ 0.1
手 当	11,455	0.6	12,501	0.6	1,046	9.1	0.0
法定福利費	8,432	0.5	8,626	0.4	194	2.3	△ 0.0
賞与引当金繰入額	3,120	0.2	3,686	0.2	566	18.1	0.0
退職給付費	0	0.0	1,435	0.1	1,435	皆増	0.1
退職手当組合負担金	2,807	0.2	2,780	0.1	△ 27	△ 1.0	△ 0.0
内 経 費	1,997	0.1	2,423	0.1	426	21.3	0.0
光熱水費	335	0.0	452	0.0	117	34.9	0.0
燃料費	508	0.0	637	0.0	129	25.4	0.0
賃借料	451	0.0	454	0.0	3	0.7	△ 0.0
その他	703	0.0	880	0.0	177	25.2	0.0
研 究 研 修 費	32	0.0	57	0.0	25	78.1	0.0
特 別 損 失	2,485	0.1	5,772	0.3	3,287	132.3	0.2
内 過 年 度 損	0	0.0	2,772	0.1	2,772	皆増	0.1
内 其 他	2,485	0.1	3,000	0.2	515	20.7	0.0
病 院 事 業 費 用	1,829,220	100.0	1,994,429	100.0	165,209	9.0	0.0



## 貸借対照比較表

## 【資産の部】

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定資産		3,868,009,526	3,802,395,613	△ 65,613,913	△ 1.7
内 訳	有形固定資産	3,861,405,446	3,798,251,533	△ 63,153,913	△ 1.6
	土地	166,440,250	166,440,250	0	0.0
	建物	3,386,784,677	3,297,708,475	△ 89,076,202	△ 2.6
	車両	1,467,797	787,111	△ 680,686	△ 46.4
	設備	22,864,857	25,158,562	2,293,705	10.0
	医療器械	188,798,989	230,351,858	41,552,869	22.0
	備品	94,274,791	77,031,192	△ 17,243,599	△ 18.3
	リース資産	774,085	774,085	0	0.0
	無形固定資産	1,305,221	1,305,221	0	0.0
	電話加入権	1,305,221	1,305,221	0	0.0
	投資	5,298,859	2,838,859	△ 2,460,000	△ 46.4
	長期貸付金	5,298,859	2,838,859	△ 2,460,000	△ 46.4
	流動資産	752,795,317	705,056,937	△ 47,738,380	△ 6.3
	内 訳	現金預金	527,154,406	452,832,581	△ 74,321,825
未収金		224,491,126	251,482,652	26,991,526	12.0
貸倒引当金		△ 1,100,681	△ 1,337,873	△ 237,192	△ 9.6
貯蔵品		1,284,475	1,191,557	△ 92,918	△ 7.2
前払費用		965,991	888,020	△ 77,971	△ 8.1
● 資産合計	4,620,804,843	4,507,452,550	△ 113,352,293	△ 2.5	

## 【負債の部】

(単位：円、%)

科目	年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
固定負債		2,664,063,207	2,434,243,479	△ 229,819,728	△ 8.6
内 訳	企業債	2,467,266,381	2,219,747,625	△ 247,518,756	△ 10.0
	退職給付引当金	191,247,613	208,946,641	17,699,028	9.3
	修繕引当金	5,549,213	5,549,213	0	0.0
流動負債		415,488,920	418,473,723	2,984,803	0.7
内 訳	企業債	266,499,175	277,318,756	10,819,581	4.1
	リース債務	0	0	0	-
	賞与引当金	61,394,000	64,115,000	2,721,000	4.4
	未払金	80,566,985	68,736,413	△ 11,830,572	△ 14.7
	預り金	7,028,760	8,303,554	1,274,794	18.1
繰延収益		508,636,118	541,456,311	32,820,193	6.5
内 訳	長期前受金	666,651,930	724,269,930	57,618,000	8.6
	収益化累計額	△ 158,015,812	△ 182,813,619	△ 24,797,807	△ 18.4
● 負債合計	3,588,188,245	3,394,173,513	△ 194,014,732	△ 5.4	

## 資料 3-2

## 【 資 本 の 部 】

(単位：円、%)

年度 科目		令和3年度	令和4年度	対前年度比較	
				増減額	増減率
資 本 金		3,987,764,796	4,155,578,453	167,813,657	4.2
内 訳	固有資本金	31,525,555	31,525,555	0	0.0
	繰入資本金	3,956,239,241	4,124,052,898	167,813,657	4.2
剰 余 金		△ 2,955,148,198	△ 3,042,299,416	△ 87,151,218	△ 4.1
内 訳	資 本 剰 余 金	33,069,297	33,069,297	0	0.0
	国庫補助金	31,709,498	31,709,498	0	0.0
	寄付金	1,359,799	1,359,799	0	0.0
	利 益 剰 余 金	△ 2,988,217,495	△ 3,075,368,713	△ 87,151,218	△ 0.3
	繰越欠損金	2,980,375,431	2,988,217,495	7,842,064	0.3
	当年度純利益	△ 7,842,064	△ 87,151,218	△ 79,309,154	...
● 資 本 合 計		1,032,616,598	1,113,279,037	80,662,439	7.8
負債 ・ 資 本 合 計		4,620,804,843	4,507,452,550	△ 113,352,293	△ 2.5